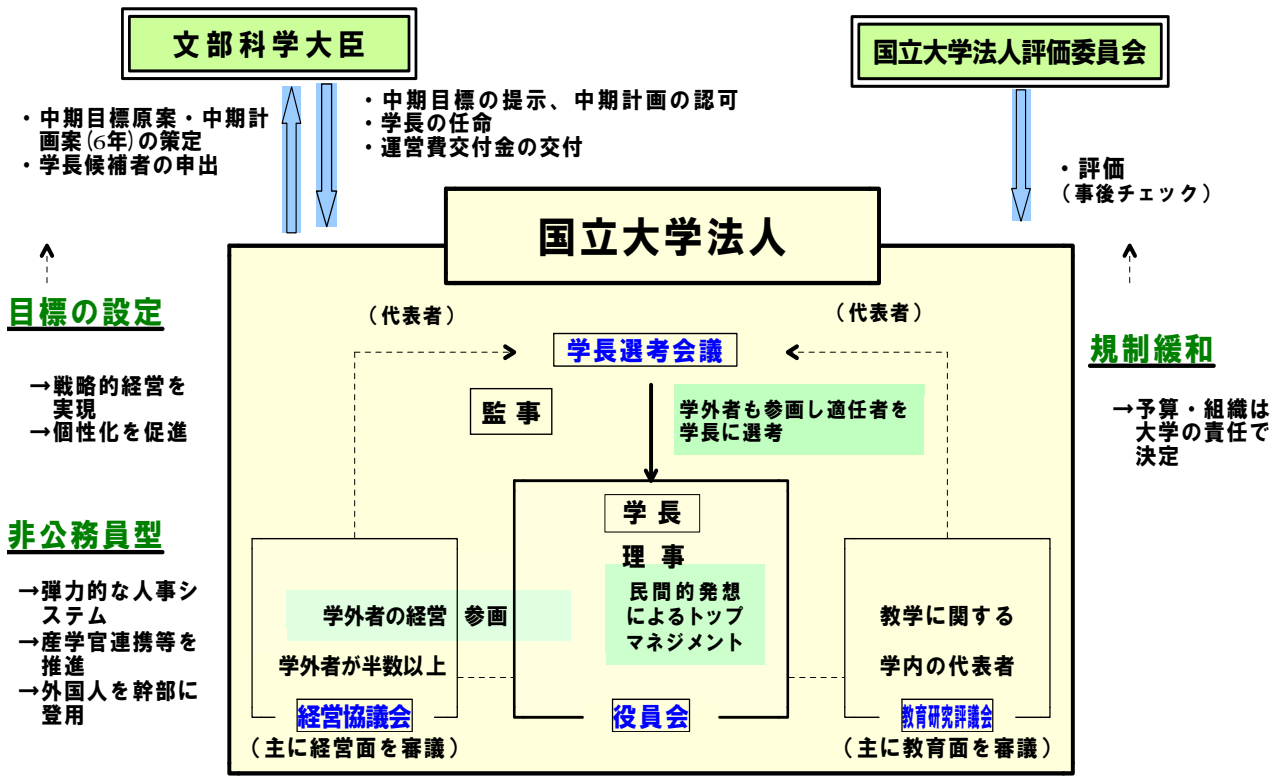
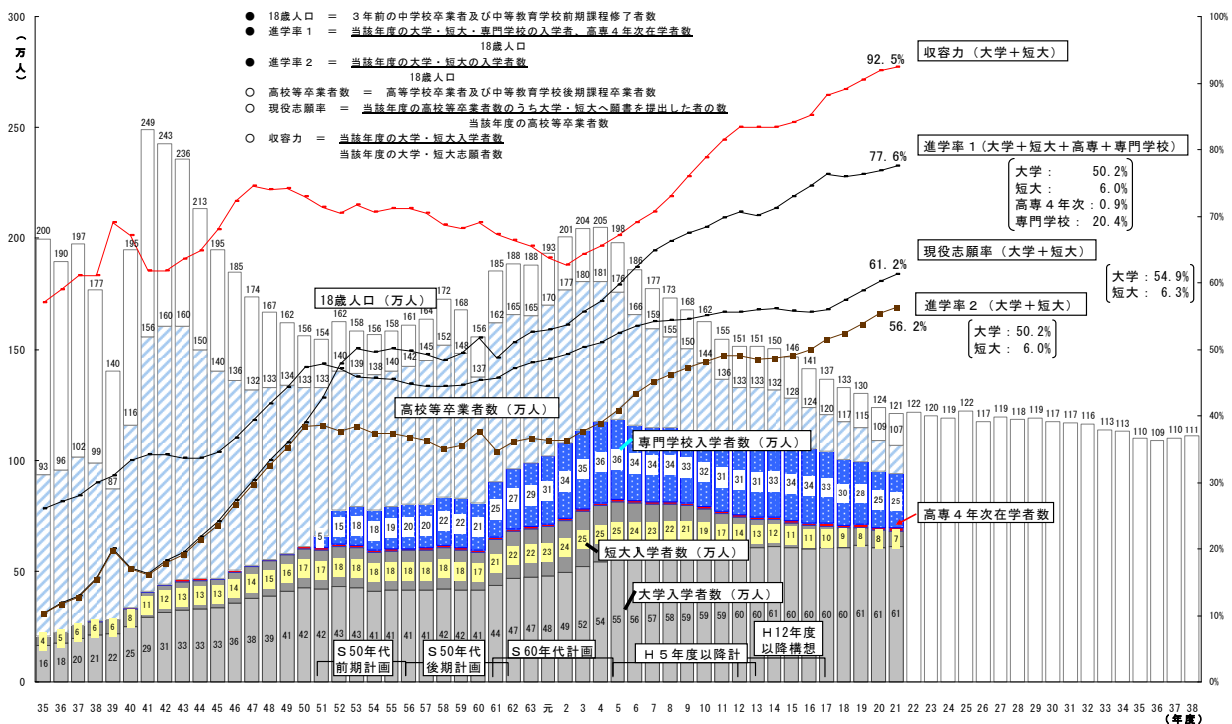


## IX. 参考データ

### 国立大学法人制度の仕組み



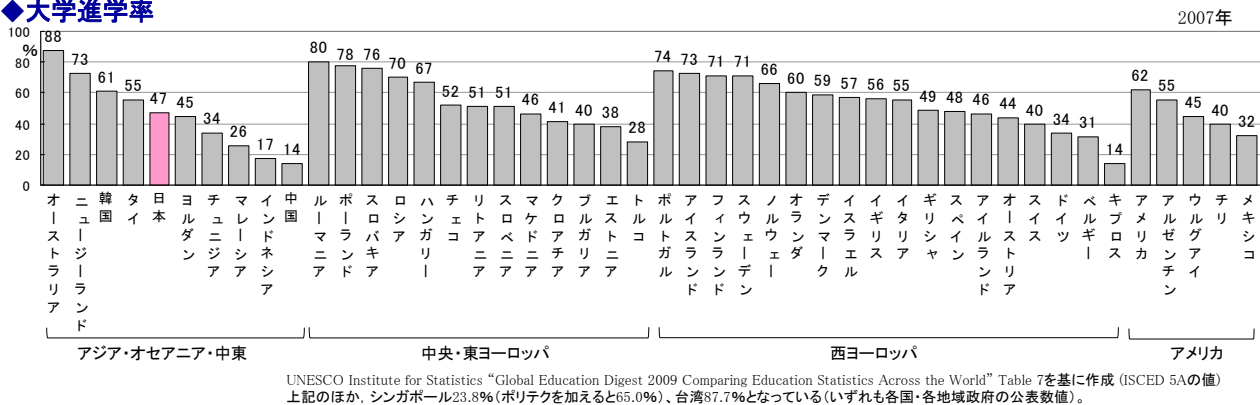
### 18歳人口及び高等教育機関への進学率等の推移



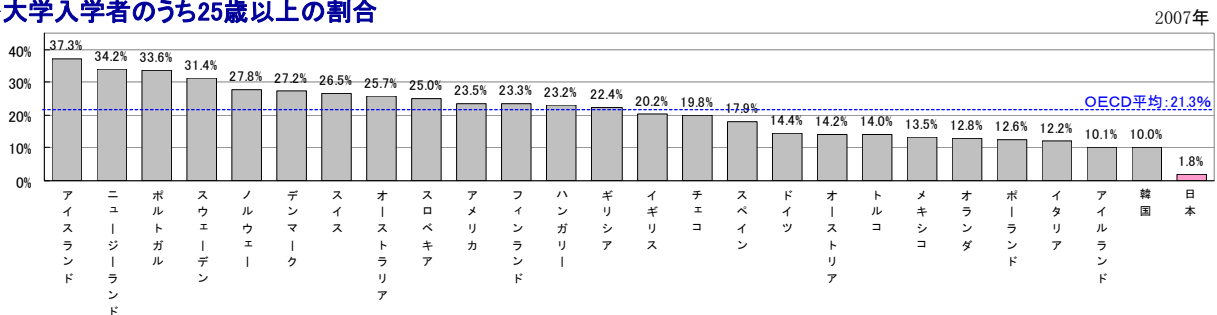
## 各国の大学進学率の比較

○ 各国と比較すると日本の大学進学率は高いとはいえない。また、大学入学者のうち25歳以上の割合は、OECD平均21.3%に対して日本は1.8%と低い。

### ◆大学進学率



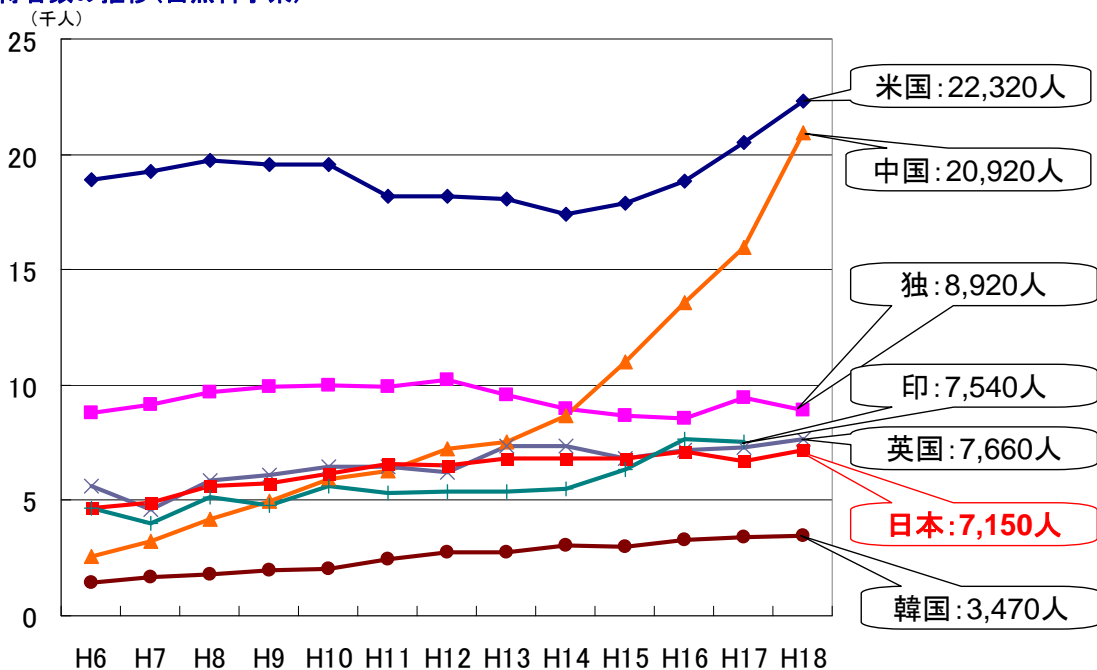
### ◆大学入学者のうち25歳以上の割合



## 博士号取得者の推移

○ 日本の博士号取得者は少なく、近年、進学者が減少している。

### ◆博士号取得者数の推移(自然科学系)

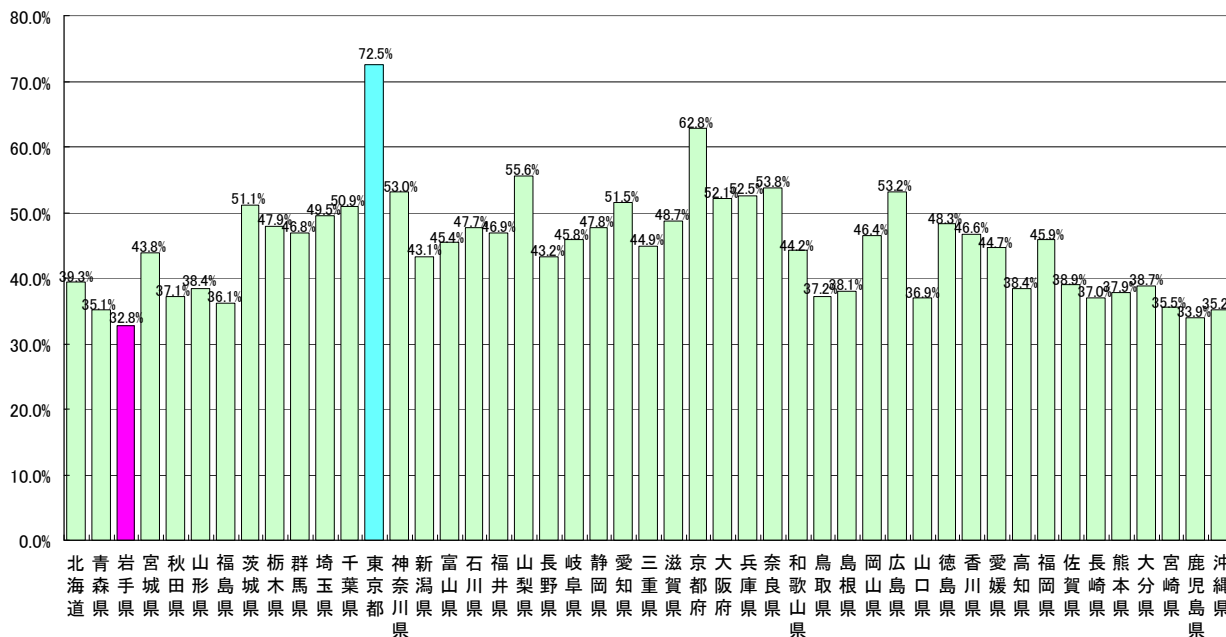


(NSF Science and Engineering Indicators 2010を基に作成)

## 都道府県別の大学進学率の比較

○ 大学への進学率を都道府県別にみると、大都市部では70%を超える一方、30%台の道県も多くある。

### ◆都道府県別の大学進学率(平成21年度)

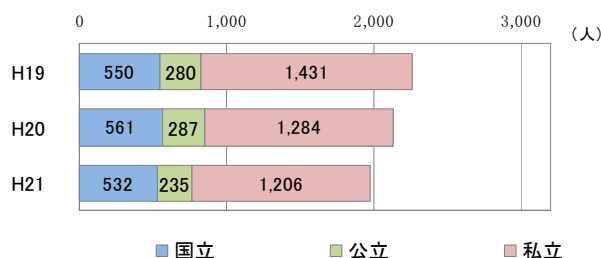


出典: 学校基本調査

## 社会人学生等の受入に関連する状況

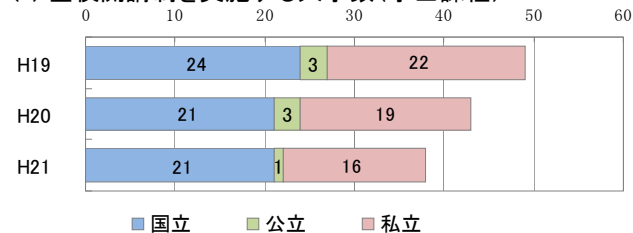
○ 昼夜開講制を取り入れる大学は、学士課程では1割未満にとどまり、大学院では約半数。学士課程の社会人特別選抜入学者数は、近年減少傾向。大学院の社会人入学者数はやや増加傾向。

### (1) 社会人特別選抜入学者数(学士課程)



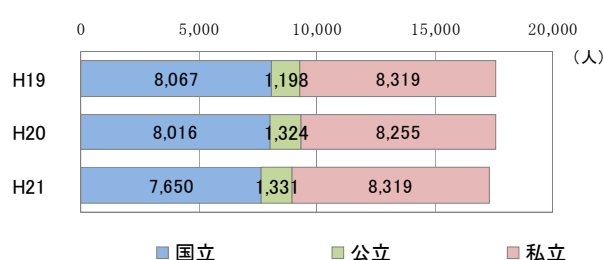
「国公立大学入学者選抜実施状況」を基に作成

### (3) 昼夜開講制を実施する大学数(学士課程)



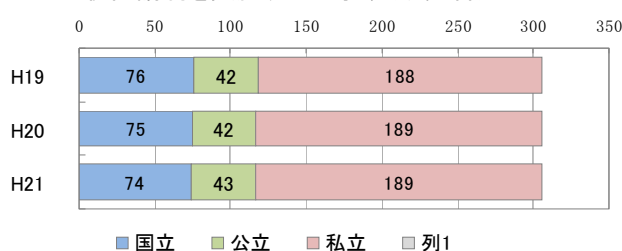
「全国大学一覧」を基に作成

### (2) 社会人入学者数(大学院)



「学校基本調査報告書」を基に作成

### (4) 昼夜開講制を実施する大学数(研究科)



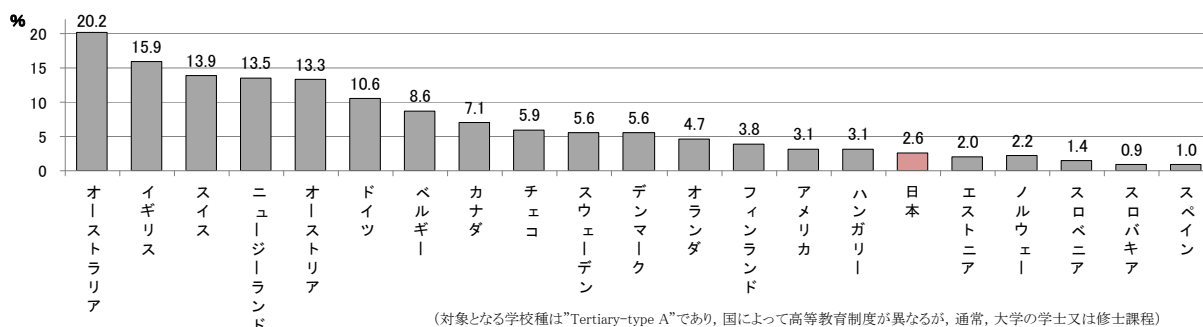
「全国大学一覧」を基に作成

昼夜開講制: 時間的制約の多い社会人等の便宜に配慮して、同一学部において、昼間と夜間の双方の時間帯において授業を行う制度。ここでは、同一学部の中で「昼間主コース」、「夜間主コース」を設けている大学のみを集計。

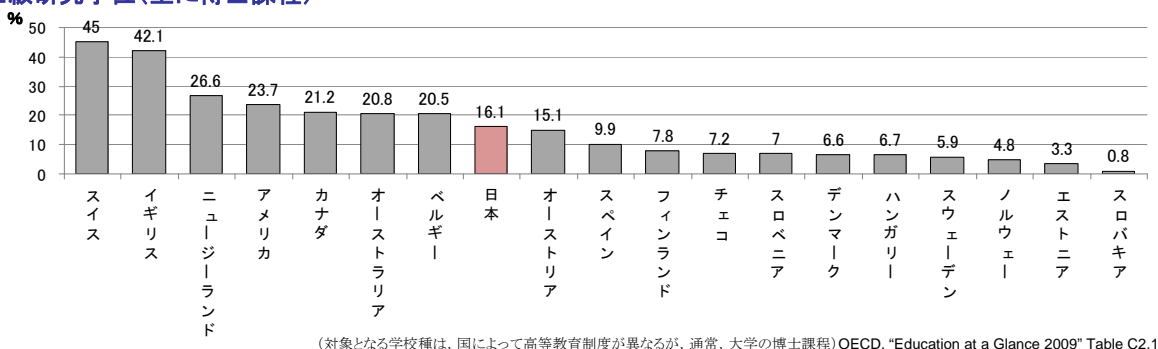
## 学生に占める留学生の内訳

○学士・修士課程については、OECD平均は7.3%、EU19カ国平均は6.6%であるのに対して、日本は2.6%にとどまる。博士課程については、OECD平均は16.3%、EU19カ国平均は12.3%であるのに対して、日本は16.1%。イギリスの42.1%、アメリカの23.7%に比較して少ない。

### ◆大学型高等教育(主に学士課程・修士課程)



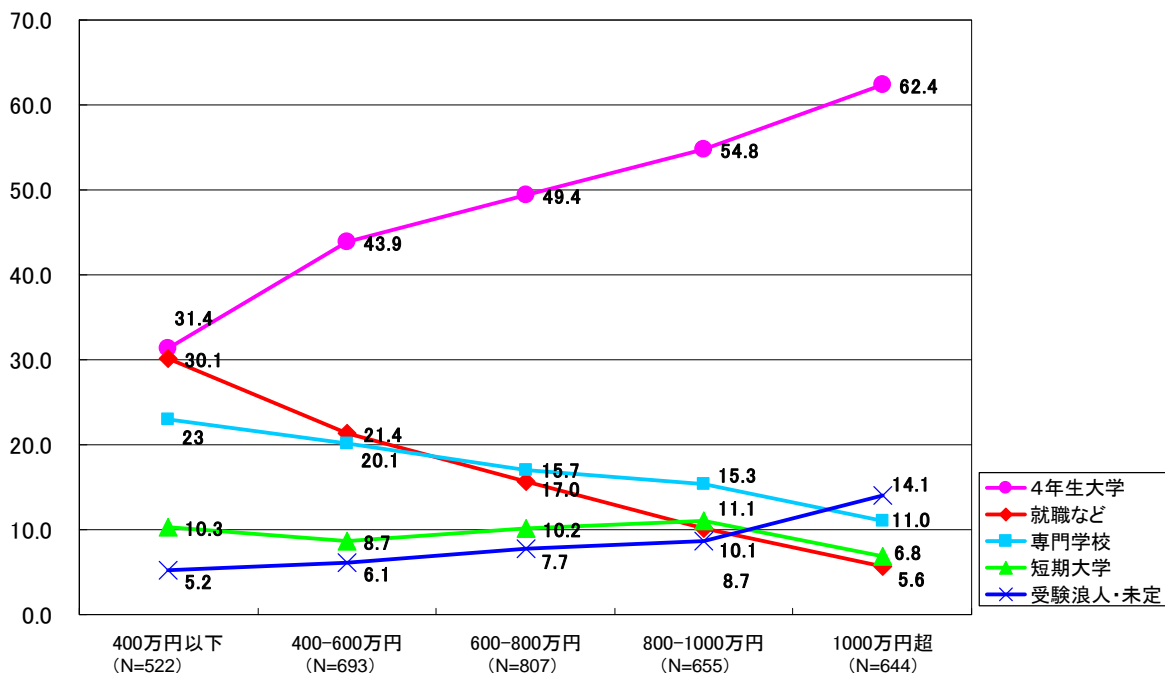
### ◆上級研究学位(主に博士課程)



## 両親年収と進学率の関係

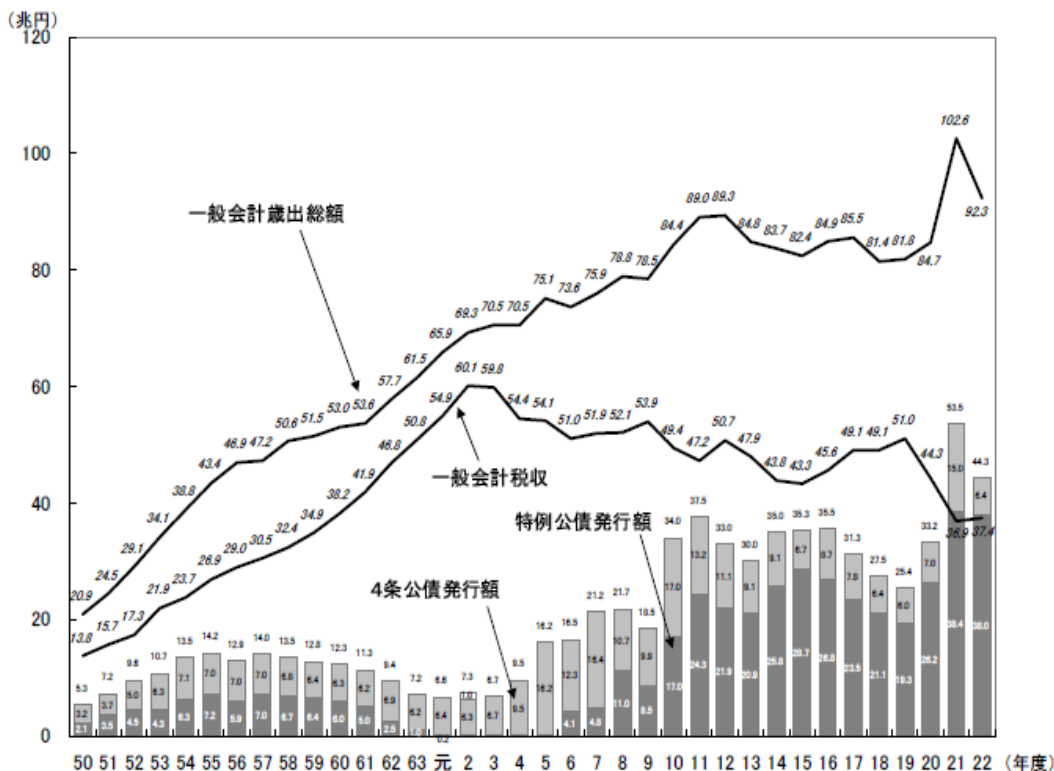
○両親年収が多いほど、4年生大学への進学予定者の割合が高くなる傾向がある。

### ◆両親年収別高校卒業後の進路



資料:「高校生の進路追跡調査 第1次報告」2007年9月(東京大学大学院教育学研究科 大学経営・政策研究センター)

# 一般会計税収、歳出総額及び公債発行額の推移



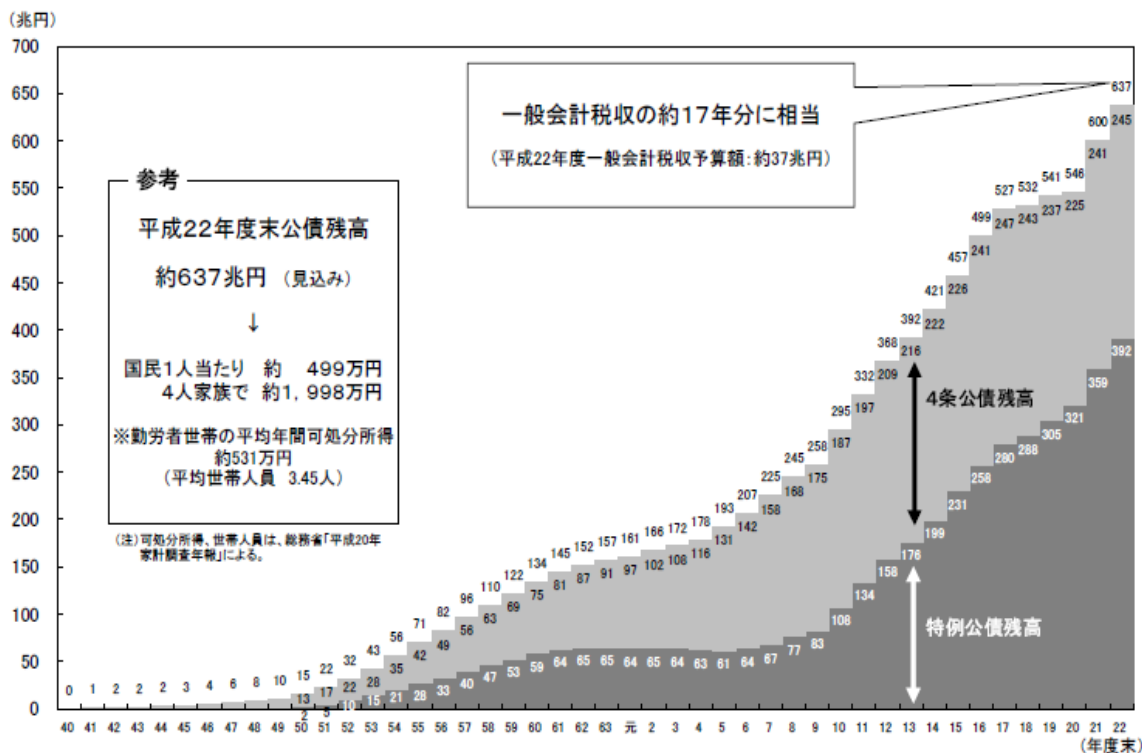
(注1) 平成20年度までは決算、21年度は第2次補正後予算、22年度は政府案による。

(注2) 平成2年度は、沿岸地域における平和回復活動を支援するための財源を調達するための臨時特別公債を約1.0兆円発行。

出典：財務省ホームページ

なお、4条公債とは国有資産を形成するものとして、公共事業費、出資金及び貸付金財源に充てるために発行される国債。(建設国債)  
 特例公債とは税収及び税外収入等に加えて、建設国債を発行してもなお不足する歳出財源を補うため特例的に発行される国債。(赤字国債)

## 公債残高の累増



(注1) 公債残高は各年度の3月末現在額、ただし、平成21年度末は第2次補正後、22年度末は当初の見込み。

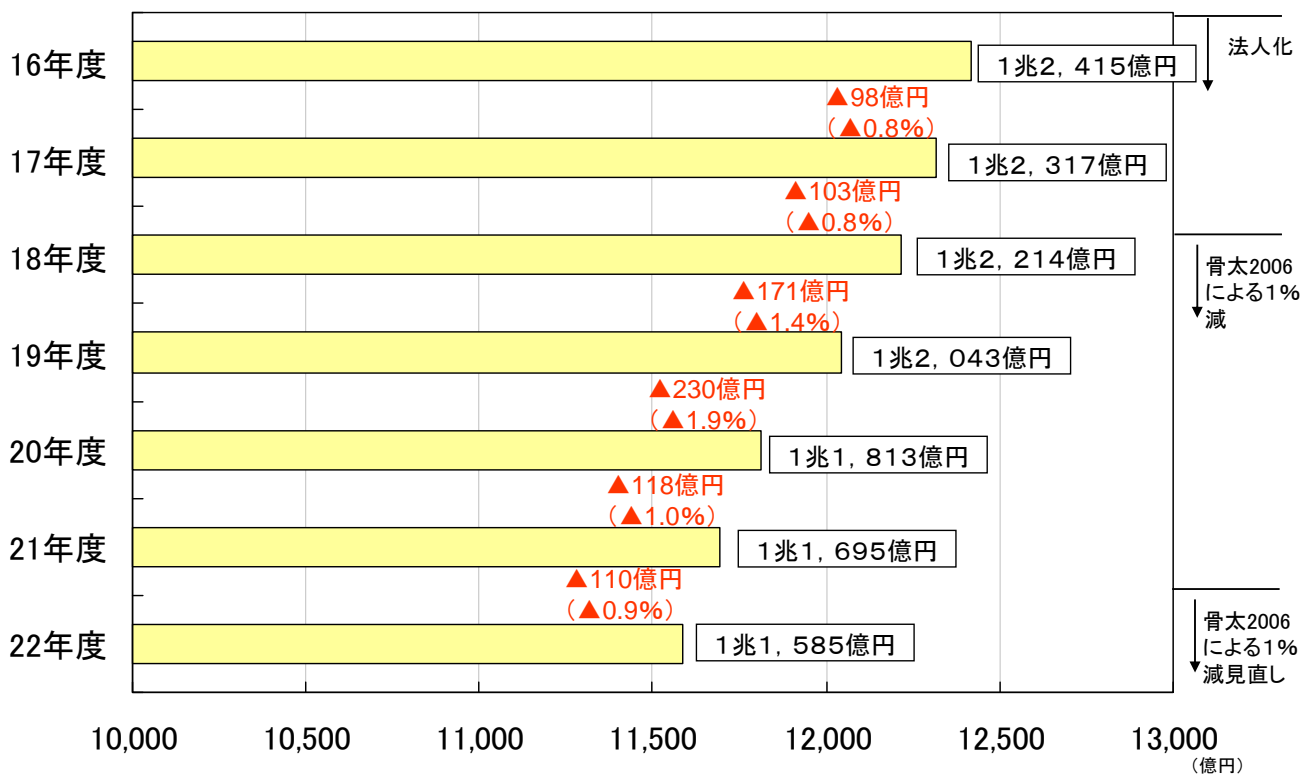
(注2) 特例公債残高は、国鉄長期債務、国有林累積債務等の一般会計承継による借換国債を含む。

(注3) 平成21、22年度末の翌年度借換のための前倒借換額を除いた見込額はそれぞれ、588兆円程度、625兆円程度。

(出典：財務省ホームページ)

## 国立大学法人運営費交付金の推移

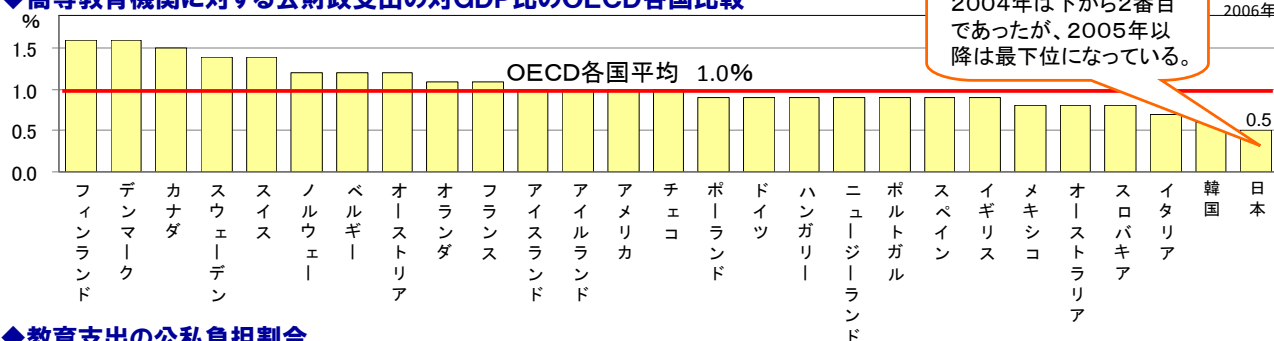
- 法人化以降、運営費交付金は減少しており、平成16年度と比較して、平成22年度で約830億円の減少。
- 平成22年度予算は、それまでの骨太の方針2006による1%削減の方針を見直したものの、削減傾向は継続。



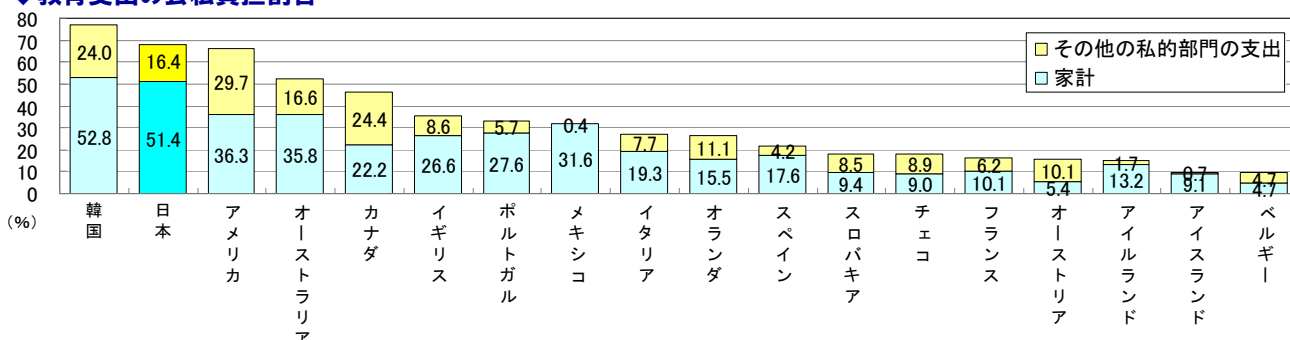
## 高等教育への公財政支出と公私負担割合の比較

- 日本の高等教育への公財政支出は、対GDP比ではOECD加盟国中最下位となっている(OECD平均1.0%に対して、日本は0.5%)。
- 高等教育に対する支出のうち家計負担割合は韓国に次いで2番目に高い。

### ◆高等教育機関に対する公財政支出の対GDP比のOECD各国比較



### ◆教育支出の公私負担割合

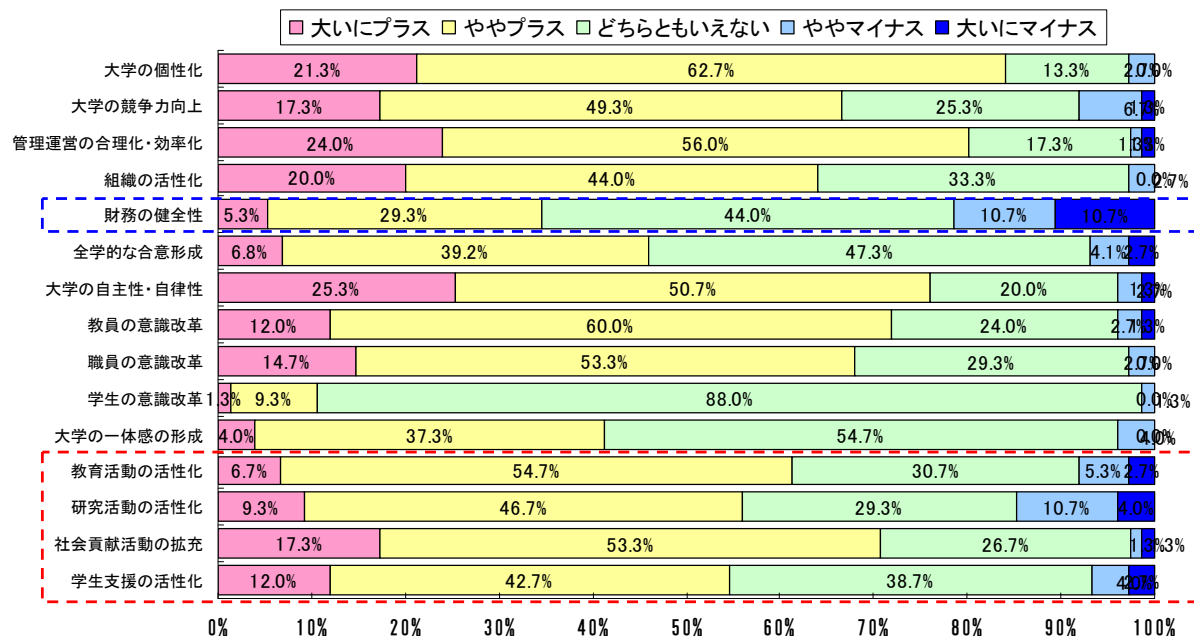


「OECD, Education at a Glance 2009」を元に文部科学省が作成

## 国立大学法人化後の評価

○各学長は、法人化により多くの項目でプラスの効果があったと捉えており、教育活動、研究活動、社会貢献活動、学生支援の活性化にプラスであったとの回答が多い。なお、財務の健全性については比較的マイナスであったとの回答の割合が高い。

### ◆国立大学全体に対する法人化の評価(学長アンケート)

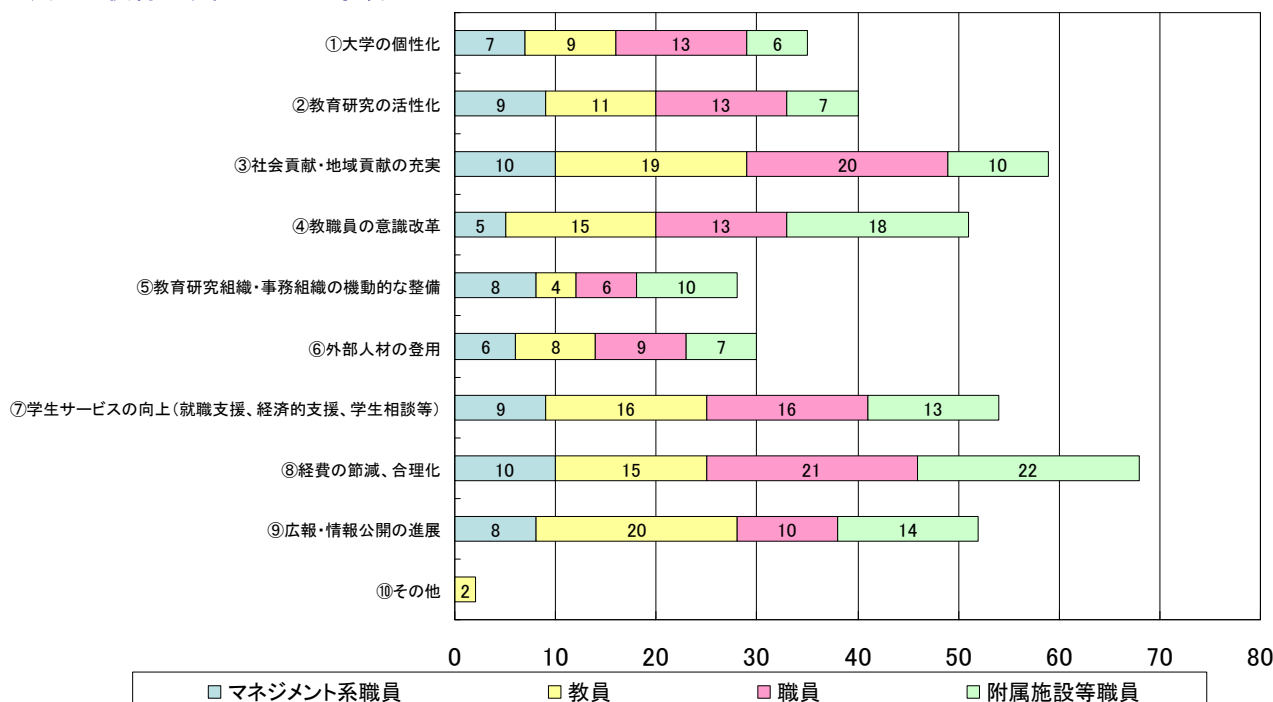


出典：国立大学法人の経営財務の実態に関する全国調査(平成21年6月中間報告書)(国立大学財務・経営センター)

## 法人化後特に取組が進んだ事項(実地調査アンケート)

○実地調査における各職員等へのアンケートによると、法人化以降、様々な取組が進んでいる。

### ◆法人化後特に取組が進んだ事項



※実地調査を行った七大学へのアンケート結果によるもの。なお、「⑩その他」としては、大学キャンパスの整備、学内意思決定のトップダウン体制の整備が挙げられている。  
七大学への実地調査におけるアンケート結果

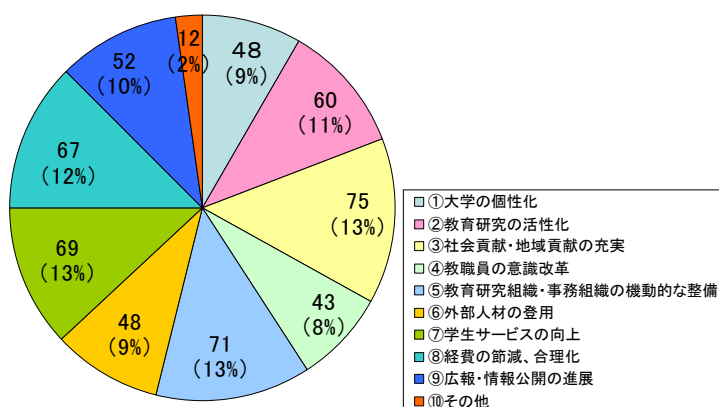
## 法人化後に取組が進んだ事項

○全法人への書面による意見聴取でも、法人化によって様々な成果があったとされている。

各法人に対して、法人化以前と比べて、取組が進んだと思われるものについて、①大学の個性化、②教育研究の活性化、③社会貢献・地域貢献の充実、④教職員の意識改革、⑤教育研究組織・事務組織の機動的な整備、⑥外部人材の登用、⑦学生サービスの向上、⑧経費の節減、合理化、⑨広報・情報公開の進展、⑩その他の中から選択してもらっている(複数選択可)。なお複数選択する場合は、取組が進んだと思われる順に選択してもらっている。

### ◆法人化後取組が進んだ事項

概ね全ての項目について取組が進んだと認識されているが、特に社会貢献・地域貢献の充実、教育研究組織・事務組織の機動的な整備、学生サービスの向上、経費の節減、合理化の回答が多い。



### ◆法人化後最も取組が進んだ事項(上位3位までの出現数)

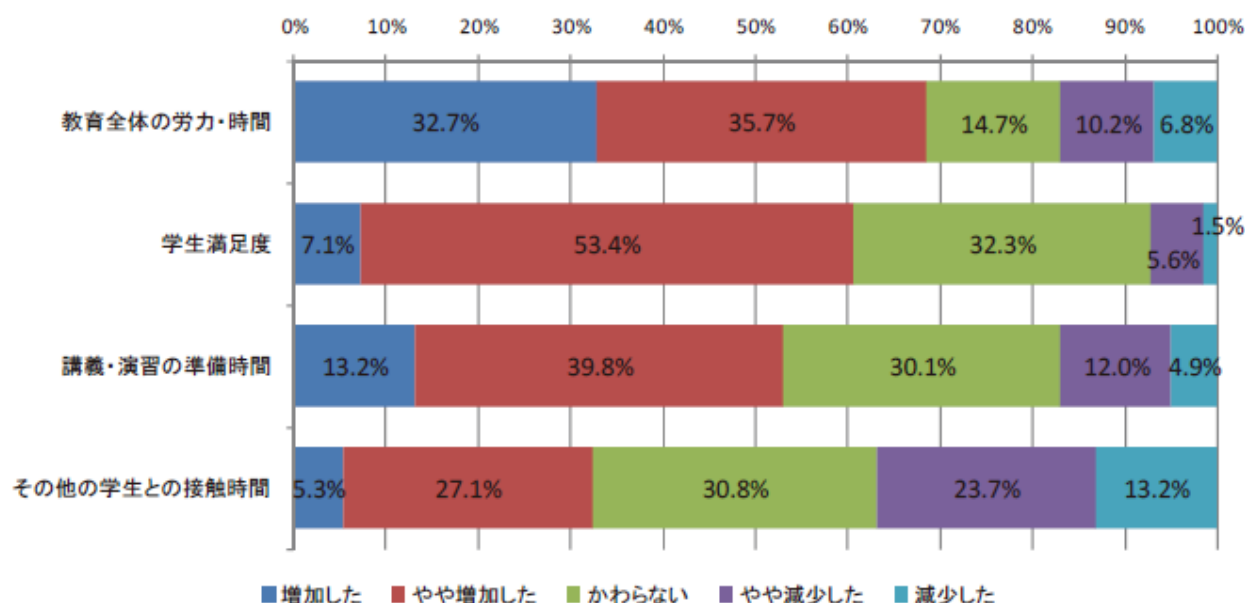
取組が進んだ事項のうち、最も取組が進んだ事項としては、教育研究組織・事務組織の機動的な整備、教育研究の活性化、社会貢献・地域貢献の充実の順となっている。

項目	出現数	順位	割合
⑤教育研究組織・事務組織の機動的な整備	51	(1位)	57%
②教育研究の活性化	46	(2位)	51%
③社会貢献・地域貢献の充実	45	(3位)	50%
⑦学生サービスの向上	34	(4位)	38%
①大学の個性化	25	(5位)	28%
⑧経費の節減、合理化	25	(5位)	28%
⑥外部人材の登用	16	(7位)	18%
④教職員の意識改革	9	(8位)	10%
⑨広報・情報公開の進展	8	(9位)	9%
⑩その他	5	(10位)	6%

## 教育活動の変化

○教育全体の労力・時間や講義・演習等の準備時間などの公式的な活動は増加しているが、その他の学生との接触などの広義の教育活動の時間が減少しているという意見もある。

### ◆教育活動の変化(学部長アンケート)



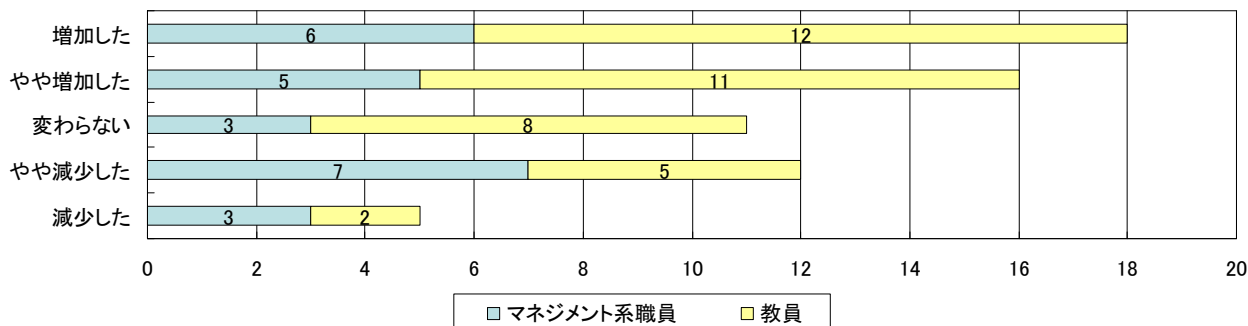
出典：国立大学法人の経営財務の実態に関する全国調査(平成21年6月中旬報告書)(国立大学財務・経営センター)



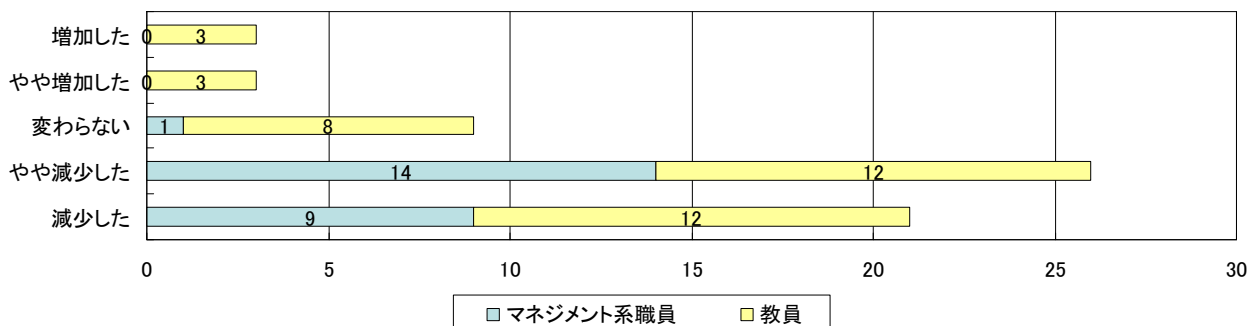
## 教育研究時間の変化①(実地調査アンケート)

○実地調査における各職員等へのアンケートでは、教育時間は増加したが、研究時間は減少したという意見が多い。

### ◆教育時間の変化



### ◆研究時間の変化



七大学への実地調査におけるアンケート結果

## 教育研究時間の変化②

○文部科学省で行っている研究者のフルタイム換算係数の調査では、大学等の教員の研究時間は減少傾向。

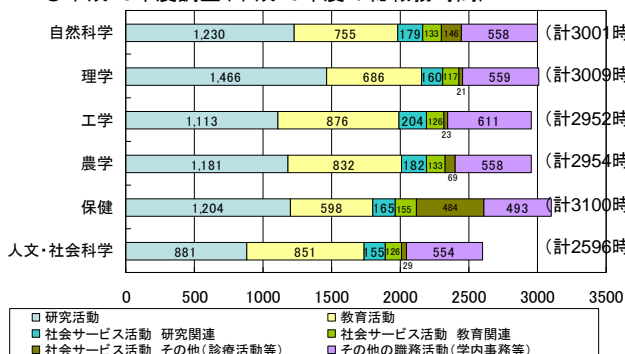
### ◆フルタイム換算係数の変化

調査対象	フルタイム換算係数		
	今回調査 (H20年)	前回調査 (H14年)	前々回調査 (H4年)
教員	0.362	0.465	0.526
博士(後期)課程在籍者	0.659	0.709	未調査
医局員・研究員	0.387	未調査	未調査

※OECDでは研究者数の国際比較について、「頭数(ヘッドカウント)」以外に「研究開発業務に専従した時間割合を勘案した研究者数(フルタイム換算値)」等の測定を推奨しており、我が国では文部科学省において、総職務時間の内で研究開発に専従した割合を示す係数である「フルタイム換算係数」を測定している。

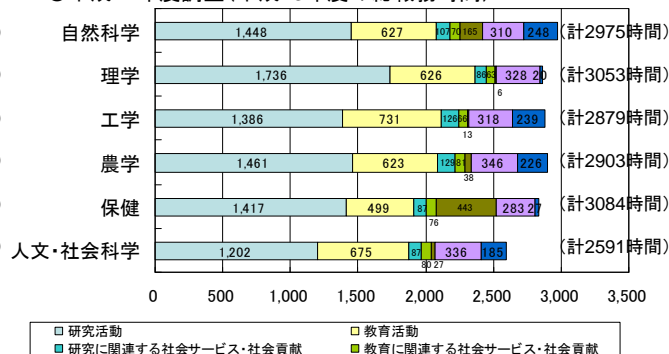
### ◆分野別の教員の総職務時間の変化

○平成20年度調査(平成19年度の総職務時間)



※「その他活動」と「その他活動/本務校の運営」はH20調査では「その他の職務活動(学内事務等)」に統一。

○平成14年度調査(平成13年度の総職務時間)



「大学等におけるフルタイム換算データに関する調査」について(平成21年9月14日)

# 第1期中期目標期間の業務実績に関する評価

○第1期の中期目標期間(平成16年度～21年度)のうち、平成16年度～19年度の4年間の業務実績について、平成20年度に評価を実施(平成21年3月26日公表)。

## 中期目標の達成状況の評価結果

	教育研究の状況				業務運営・財務内容等の状況			
	教育	研究	社会連携	共同利用	業務	財務	自己点検・評価	その他業務
非常に優れている	1 (1%)	3 (3%)	2 (2%)	0 (0%)	11 (12%)	3 (3%)	2 (2%)	2 (2%)
良好	10 (11%)	27 (30%)	34 (38%)	2 (50%)	56 (62%)	83 (93%)	84 (94%)	75 (83%)
おおむね良好	79 (88%)	60 (67%)	54 (60%)	2 (50%)	18 (20%)	1 (1%)	2 (2%)	11 (13%)
不十分	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	5 (6%)	3 (3%)	2 (2%)	2 (2%)
重大な改善事項	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)

9割以上の法人が、中期目標の達成状況が「良好」又は「おおむね良好」

## 学部・研究科等の現況分析結果

	教育の水準				研究の水準		
	教育の実施体制	教育内容	教育方法	学業の成果	進路・就職の状況	研究活動の状況	研究成果の状況
水準を大きく上回る	7 (1%)	6 (1%)	7 (1%)	6 (1%)	2 (1%)	34 (6%)	26 (4%)
水準を上回る	121 (15%)	157 (19%)	154 (19%)	85 (10%)	79 (10%)	248 (40%)	231 (37%)
水準にある	668 (83%)	636 (79%)	635 (79%)	687 (86%)	676 (86%)	327 (53%)	354 (58%)
水準を下回る	5 (1%)	2 (1%)	5 (1%)	22 (3%)	22 (3%)	5 (1%)	3 (1%)
組織合計	801	801	801	800	779	614	614

9割以上の組織の教育及び研究が、「期待される水準にある」又は「期待される水準を上回る」

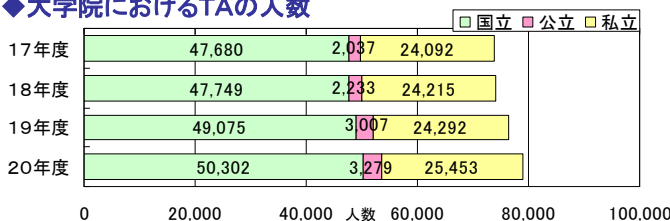
上記のいずれの評価とも、それぞれの目標・目的に応じてなされたものであり、各法人及び各学部・研究科等を相対的に比較するものではない。

中期目標期間終了後(平成22年度)に確定作業予定

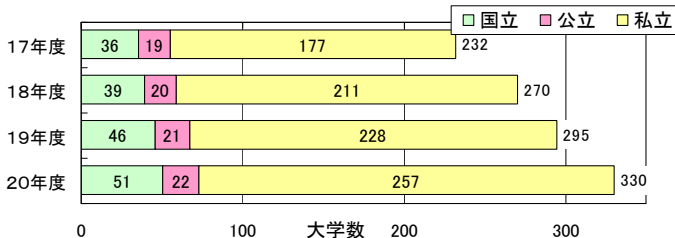
## 教育の状況

○法人化以降、国立大学法人においてもTAの導入、GPA制度の活用、授業評価の結果の反映等が行われている。

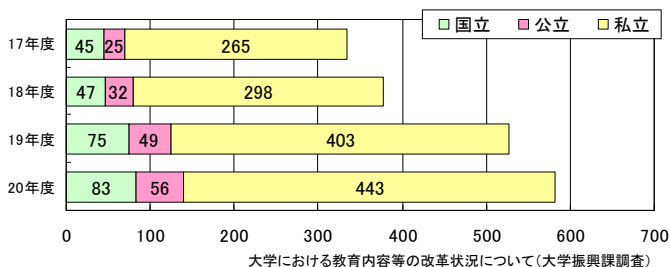
### ◆大学院におけるTAの人数



### ◆学部段階においてGPA制度を導入している大学



### ◆授業評価の結果を授業改革に反映させている大学



### ◆教育改革の具体的事例

○すべての学部学生に対して授業評価アンケートを毎学期実施し、集計結果を全教員に配付しており、また平成18年度からの全教員の教育改善に関する具体的な取組・授業改善計画を「教育者総覧」として公表している。【弘前大学】

○大学及び研究科の人材養成目的を達成するために体系的な教育課程を編成し、高水準の学位授与率を維持し、大学院博士前期課程修了者の大部分が大学等研究機関や企業において専門性が要求される職種に就職し、就職先企業から専門的知識、論理的思考力等が高く評価されている。【奈良先端科学技術大学院大学】

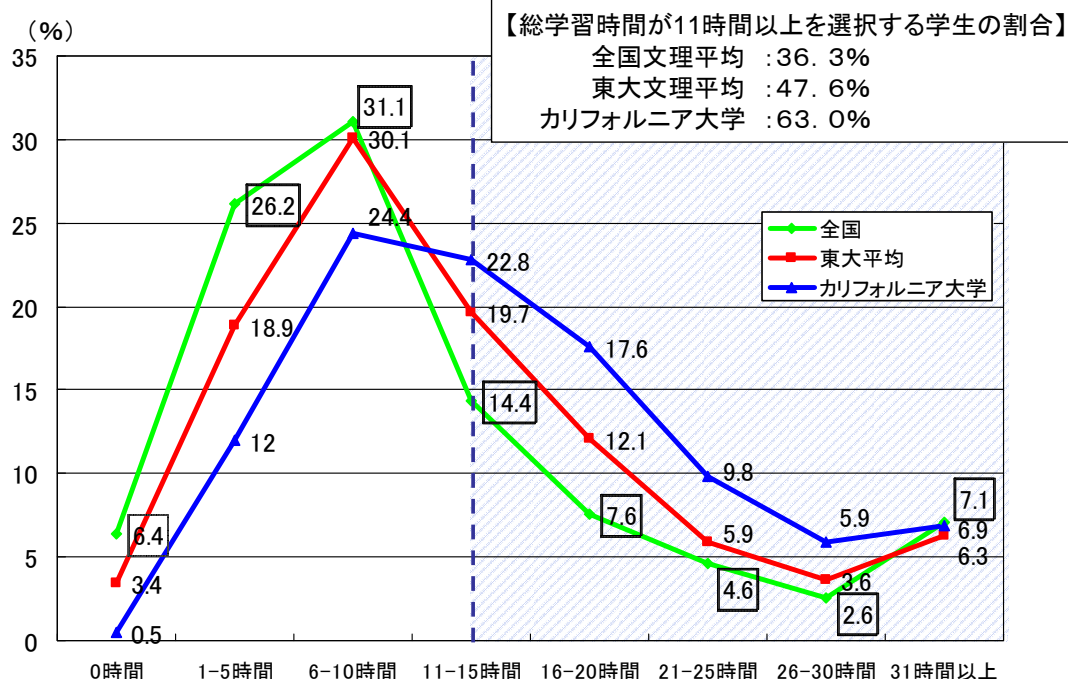
○カリキュラム改訂を行い「自己デザイン領域(基本科目・キャリア創造科目・自己学習プログラム)」を開設し、「キャリア形成論」等の授業科目を設置することにより、学生の主体的な人生設計と職業選択のできる教育を実施することとしたほか、少人数制の授業を多く採用するなど、学生が主体的に学ぶ環境を整備し、学生から高い評価を受けている。【福島大学】

○「グレード・ポイント・アベレージ(GPA)制度」、「アドバイザー制度」、「学習サポート教員制度」の3つの柱で構成された修学支援体制である「YUサポーティングシステム」を平成16年度から立ち上げ、修学支援を実施し、アンケート調査結果等を教育課程の改善・充実に反映させ、教養セミナーの科目数を増加させている。【山形大学】

## 学習時間の比較

○海外の大学と比較して我が国の大学の総学習時間は少ない。

### ◆総学習時間(学部1～3年)



(東京大学まとめ「東京大学の行動シナリオFOREST2015 参考データ集」を参考に文部科学省で作成)

## 法人化後の教員数の変化

○法人化後の教員数は、国立大学法人全体では学部・大学院等の教員数が微減。法人によっては、大きく教員数を減らしているところもある。

### ◆国立大学法人全体の教員数の変化(学校基本調査)

		H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
教員数	学部・大学院 合計	—	3.03	△ 0.37	△ 1.07	△ 0.19	△ 1.67	△ 0.43
		47,117	48,546	48,366	47,847	47,754	46,957	46,753
	学部	—	△ 9.47	△ 4.63	△ 12.77	△ 10.58	△ 7.50	△ 5.20
		28,007	25,356	24,182	21,094	18,862	17,448	16,540
	教養部	—	35.00	14.81	82.26	3.54	△ 5.13	0.90
		40	54	62	113	117	111	112
	大学院	—	21.32	4.26	10.44	8.01	2.17	2.39
		19,070	23,136	24,122	26,640	28,775	29,398	30,101
	学部大学院以外合 計	—	△ 10.74	1.69	2.30	2.88	6.45	2.94
		13,485	12,037	12,240	12,522	12,883	13,714	14,117
	附属病院	—	△ 0.90	△ 0.13	1.02	2.28	0.60	2.83
		5,559	5,509	5,502	5,558	5,685	5,719	5,881
	附置研究所	—	△ 0.03	1.81	4.40	△ 0.84	1.84	△ 2.61
	3,039	3,038	3,093	3,229	3,202	3,261	3,176	
その他	—	△ 28.59	4.44	2.47	6.99	18.47	6.89	
	4,887	3,490	3,645	3,735	3,996	4,734	5,060	
合計	—	△ 0.03	0.04	△ 0.39	0.44	0.06	0.33	
	60,602	60,583	60,606	60,369	60,637	60,671	60,870	

### ◆個別法人の変化(実地調査)

(単科系教育大学)		H15	H21	増減率
合計		285人	261人	▲8.4%
	教育学部	280人	242人	▲13.6%
	大学院	3人	12人	400%
	その他	2人	7人	350%

(地方総合大学)		H15	H21	増減率
合計		875人	861人	▲1.8%
	学部等	685人	674人	▲1.6%
	病院	129人	122人	▲5.4%
	その他	61人	65人	6.6%

国立大学法人への実地調査におけるアンケート結果

## 法人化後の職員数の変化

○法人化後の職員数は、国立大学法人全体では医療系職員を除けば微減。法人によっては、大きく職員数を減らしているところもある。

### ◆国立大学法人全体の職員数の変化(学校基本調査)

		H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
職員数	事務系	—	△ 0.21	0.20	0.74	△ 1.50	△ 0.45	0.85
		24,041	23,991	24,039	24,216	23,853	23,745	23,948
	技術技能系	—	△ 4.04	△ 3.47	△ 0.22	△ 2.94	△ 3.33	△ 1.47
		8,290	7,955	7,679	7,662	7,437	7,189	7,083
	医療系	—	1.91	5.91	3.73	14.81	7.91	3.88
		21,835	22,253	23,568	24,447	28,067	30,286	31,462
	教務系	—	9.97	△ 7.88	△ 5.42	△ 32.73	14.35	△ 0.39
	692	761	701	663	446	510	508	
その他	—	△ 7.87	△ 17.44	△ 4.76	△ 12.61	0.00	6.22	
	635	585	483	460	402	402	427	
合計	—	0.09	1.67	1.73	4.80	3.20	2.09	
	55,493	55,545	56,470	57,448	60,205	62,132	63,428	

### ◆個別法人の変化(実地調査)

(単科系教育大学)

		H15	H21	増減率
合計		155人	141人	▲9.0%
事務系		134人	130人	▲3.0%
技術系		13人	10人	▲23.1%
医療系		3人	1人	▲66.7%
教務系		3人	0人	—
その他		2人	0人	—

(地方総合大学)

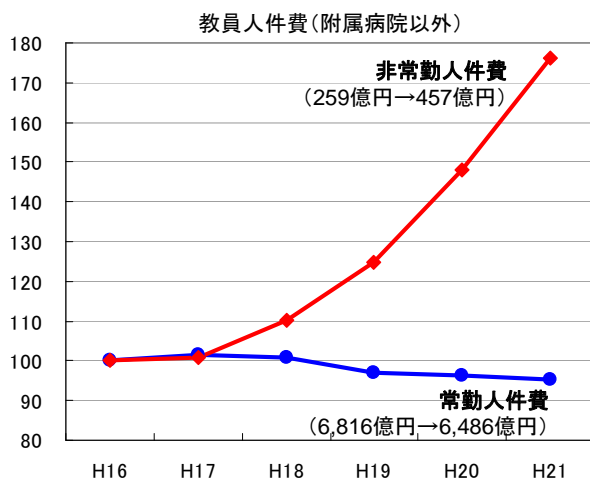
		H15	H21	増減率
合計		935人	860人	▲8.0%
事務一般		423人	392人	▲7.3%
技能		19人	12人	▲36.8%
教務		25人	5人	▲80%
医療		98人	96人	▲2.0%
看護職		370人	355人	▲4.1%

国立大学法人への実地調査におけるアンケート結果

## 教職員人件費の推移

○法人化以降、常勤教員の人件費は減少傾向にあるが、非常勤教員の人件費は急激に増加している。

### ◆教員人件費の推移(国立大学法人及び大学共同利用機関法人)



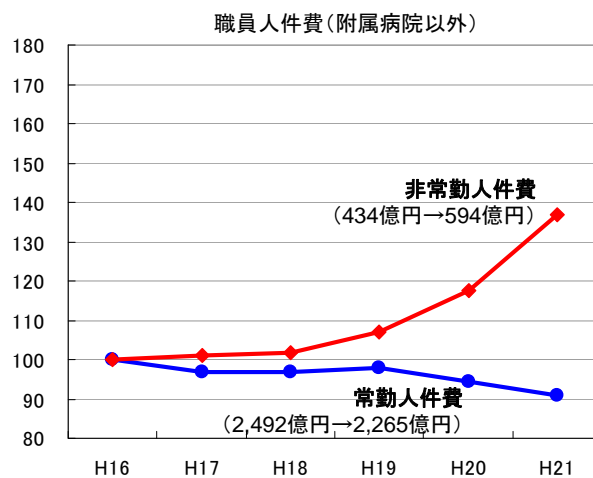
※平成16年度を100とした場合の増減を表したもの。

※平成19年度以降の人件費には、会計基準変更に伴うセグメント間の人件費配賦方法の見直しによる影響額を含んでいる。

(億円)

	H16	H17	H18	H19	H20	H21	16-21 増減額
常勤	6,816	6,910	6,882	6,606	6,564	6,486	▲ 330
非常勤	259	262	285	323	384	457	198
合計	7,075	7,172	7,167	6,929	6,948	6,943	▲ 132

### ◆職員人件費の推移(国立大学法人及び大学共同利用機関法人)



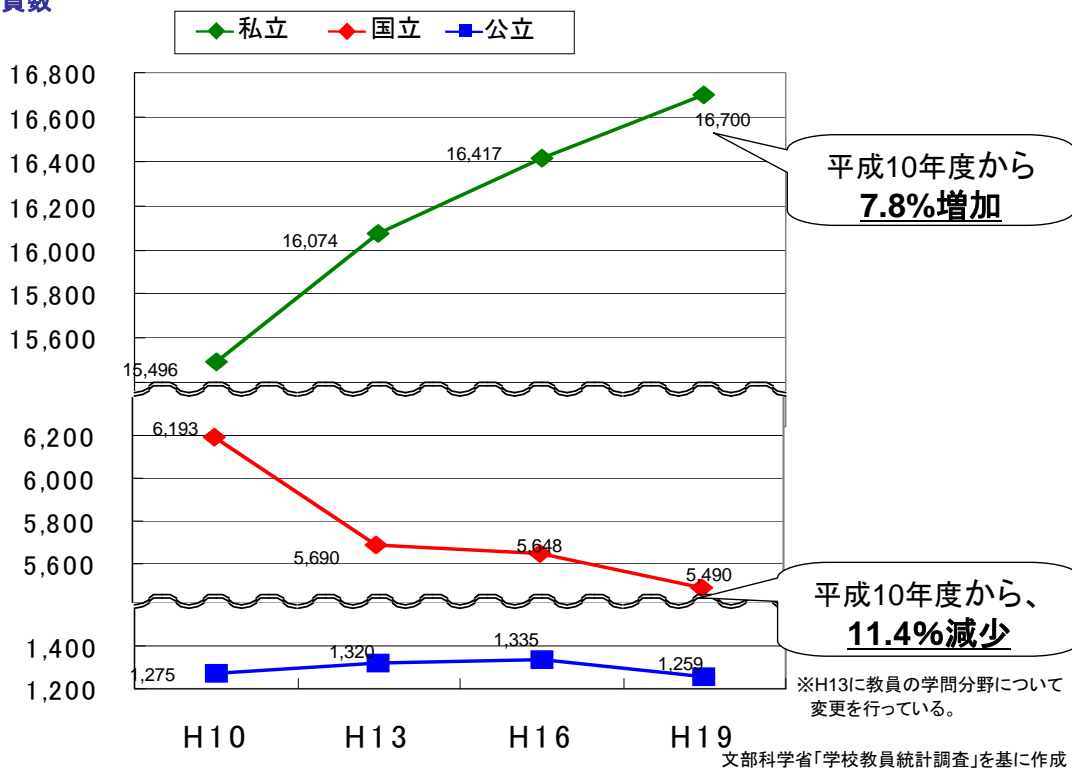
(億円)

	H16	H17	H18	H19	H20	H21	16-21 増減額
常勤	2,492	2,415	2,412	2,438	2,351	2,265	▲ 227
非常勤	434	439	442	464	509	594	160
合計	2,926	2,854	2,854	2,902	2,860	2,859	▲ 67

## 人文学分野の教員数

○国立大学の人文学分野の教員数は一貫して減少している。

### ◆人文学分野の教員数



## 学生数と教職員数

○我が国の学生と教員・職員の比率は他国のトップレベルの大学と比較して高くなっている。

### ◆TIMES 世界トップ200大学における上位大学の学生数と教職員数

	大学名	学生数(人)	教員数(人)	職員数(人)	学生数/教員数	学生数/職員数	教員数/職員数
1	ハーバード大学(米)	16,520	3,788	11,881	4.36	1.39	0.32
2	イエール大学(米)	10,845	2,902	9,590	3.74	1.13	0.30
3	ケンブリッジ大学(英)	18,309	3,933	4,340	4.66	4.22	0.91
4	オックスフォード大学(英)	18,667	4,197	4,575	4.45	4.08	0.92
5	カリフォルニア工科大学(米)	2,195	395	2,775	5.56	0.79	0.14
	上位5大学	66,536	15,215	33,161	4.37	2.01	0.46

注) The Times Higher Educationの大学ランキングにおける上位5大学の学生数と教員数であり、職員数は各大学のwebサイトで公表されている数値。学生数、教員数は、平成20年度科学技術人材養成等委託事業委託業務成果報告書(日本物理学会キャリア支援センター)の数値。

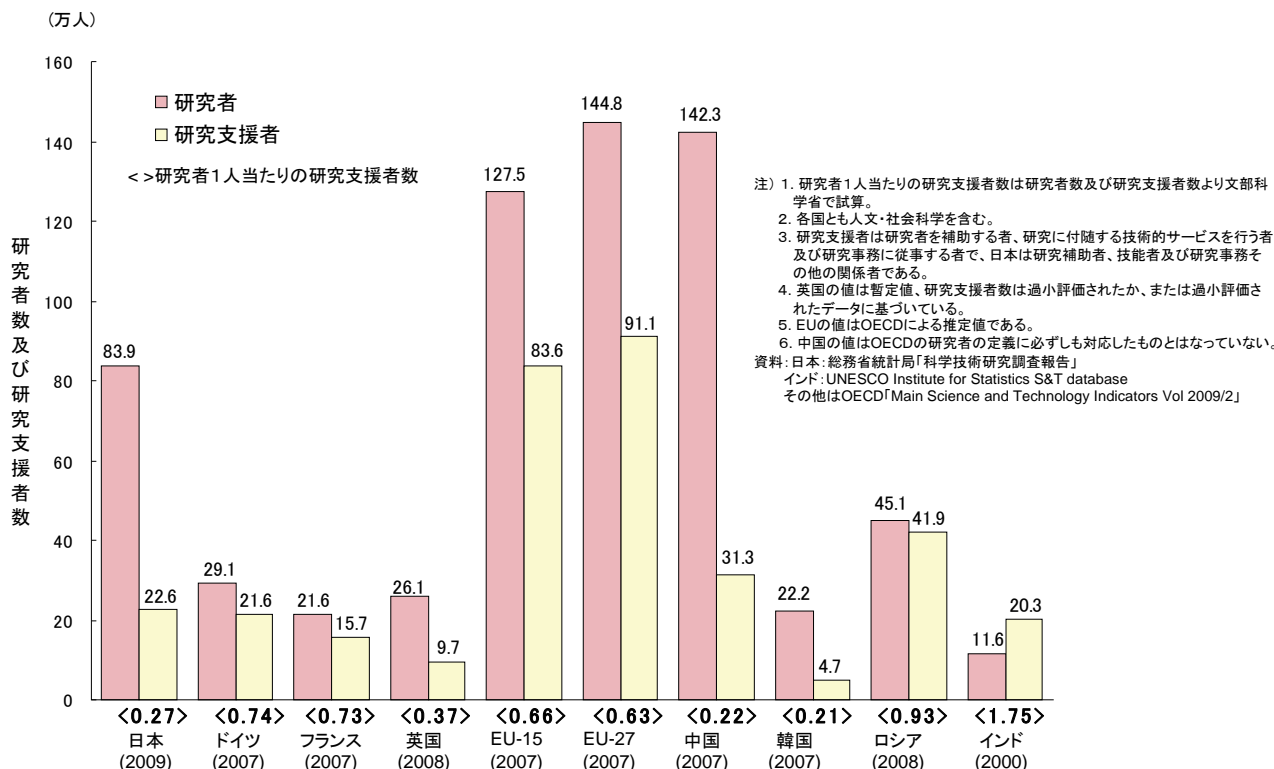
### ◆主な国立大学における学生数と教職員数

	大学名	学生数(人)	教員数(人)	職員数(人)	学生数/教員数	学生数/職員数	教員数/職員数
19	東京大学	27,817	3,953	3,713	7.04	7.49	1.06
25	京都大学	22,397	3,163	2,736	7.08	8.19	1.16
44	大阪大学	24,241	2,883	2,426	8.41	9.99	1.19
61	東京工業大学	9,925	1,105	544	8.98	18.24	2.03
112	東北大学	17,847	2,715	2,803	6.57	6.37	0.97
	上位5大学	102,227	13,819	12,222	7.40	8.36	1.13

注) 学生数は学部・大学院の合計、教員数は学部・大学院及びその他の所属の合計、職員数は大学全体の数値。(平成20年度学校基本調査より)

# 研究支援職員の国際比較

○我が国の研究者1人当たりの研究支援者数は、主要国等と比べて低水準。



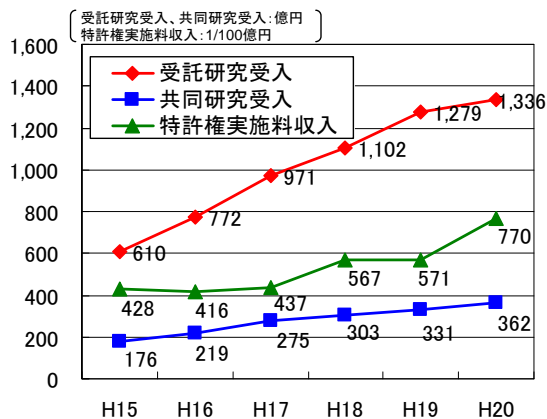
# 研究の状況

○国立大学法人等では、地方の中小企業等との共同研究等を数多く行っており、地域の活性化に貢献。

## ◆共同研究等の実施状況

### ■国立大学等における産学連携の取組の推移

- ・受託研究受入  
 件数 H15: 6,986件→H20: 10,682件 (1.53倍)  
 金額 H15: 610億円→H20: 1,336億円 (2.19倍)
- ・共同研究受入  
 件数 H15: 8,023件→H20: 14,303件 (1.78倍)  
 金額 H15: 176億円→H20: 362億円 (2.06倍)
- ・特許権実施等件数及び収入  
 件数 H15: 79件→H20: 4,233件 (53.58倍)  
 金額 H15: 4.3億円→H20: 7.7億円 (1.80倍)



## ◆共同研究の事例

### 【香川大学】

香川大学が地域ブランドの製品化を目指して開発を進めてきたブドウのオリジナル品種について、地元企業等との共同研究により、香川大学オリジナルワインを製品化。

新品種「香大農R-1」



### 【名古屋工業大学】

名古屋工業大学が開発した高精度な指紋認証システムの仕組みを活用し、地元企業と連携して、入退出管理用やモバイル機器への組み込み用指紋照合装置を開発し、市場開拓に成功。総務省、会計検査院、名古屋市役所、NTT西日本などにおけるセキュリティ対策として導入。

モバイル機器用指紋照合装置例



### 【信州大学】

研究の中で偶然発見された痒みを抑制する機能について、そのメカニズムを解明し、その機能を活用した繊維製品を産学連携で開発。全国1200万人のアトピー性皮膚炎の患者の治癒補助具として期待。



### 【山形大学】

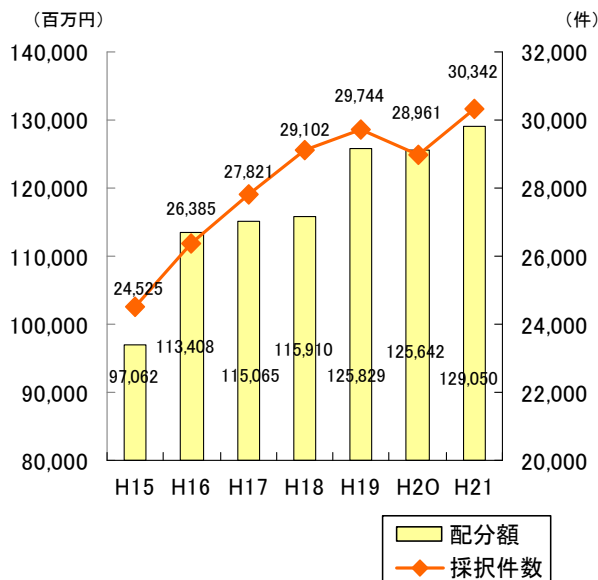
山形大学では平成5年に世界に先駆けて白色有機EL素子の開発に成功し、山形県が設立した有機エレクトロニクス研究所や民間企業と連携し、有機EL照明の実用化に取組む。白色有機EL素子は、高効率・省エネの次世代照明として将来的に世界の照明市場9兆円が有機ELで置き換わるとも予想。



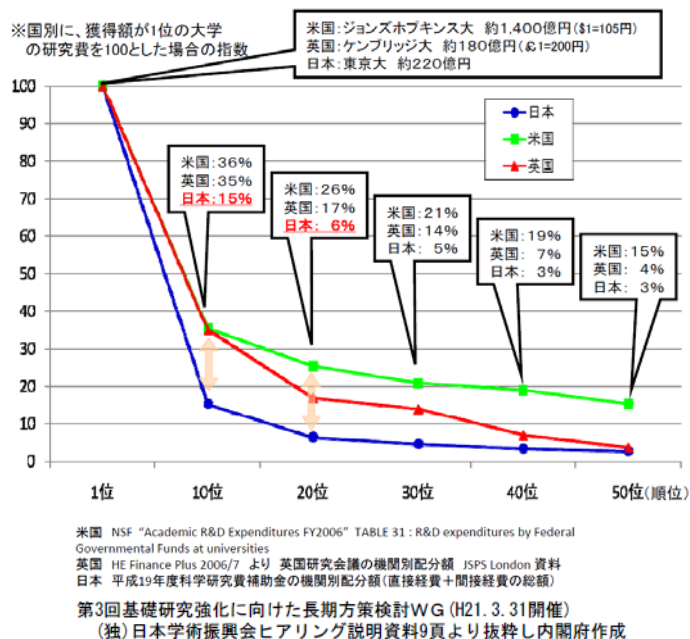
## 科学研究費補助金の配分額の推移と配分状況

○国立大学への科学研究費補助金の配分額は増加傾向にあるが、他国の研究費の配分状況と比較すると上位大学とそれ以外の大学との配分額の差が大きい。

### ◆国立大学法人に所属する研究代表者による科学研究費補助金の採択件数と配分額の推移

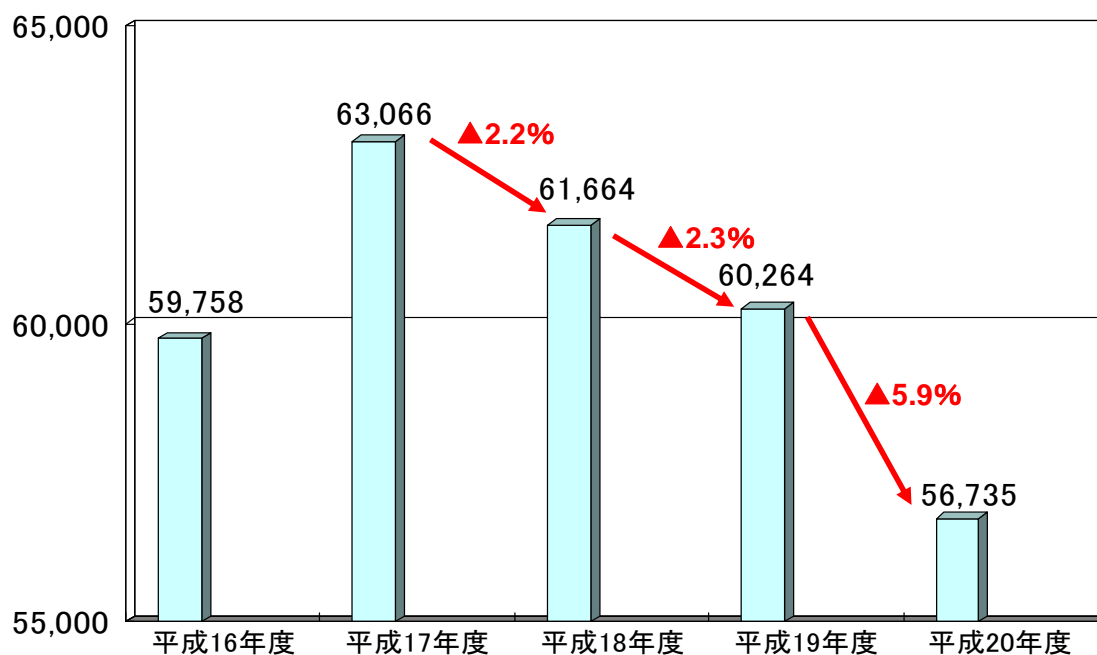


### ◆日米英の研究費の配分状況



## 国立大学法人等における学術論文数の推移

○国立大学法人等の学術論文数は、近年、減少傾向にある。



「国立大学法人等の科学技術関係活動に関する調査結果」より作成

# 世界大学ランキングにおける位置づけ

○分野によっては学術論文の被引用数は世界の中でも上位を占めている。

## ◆「トムソン・ロイター：1999-2009 日本の研究機関ランキング」

### 【総合】

世界順位	機関名	被引用数
11	東京大学	1,041,057
31	京都大学	732,732
37	大阪大学	628,365
65	東北大学	473,014
67	(独)科学技術振興機構	462,433
110	名古屋大学	338,129
124	九州大学	312,666
129	(独)理化学研究所	306,754
146	北海道大学	284,189
151	(独)産業技術総合研究所	270,838
171	東京工業大学	255,204

### 【材料科学】

世界順位	機関名	被引用数
3	東北大学	43,561
4	(独)産業技術総合研究所	36,313
6	(独)物質・材料研究機構	32,531
10	大阪大学	27,902
16	東京大学	24,226

### 【物理学】

世界順位	機関名	被引用数
2	東京大学	195,722
10	東北大学	129,103
22	大阪大学	97,202
24	京都大学	92,550
30	東京工業大学	79,960

### 【化学】

世界順位	機関名	被引用数
4	京都大学	138,816
5	東京大学	134,348
11	大阪大学	91,939
14	(独)産業技術総合研究所	86,946
18	東北大学	83,144

### 【生物学・生化学】

世界順位	機関名	被引用数
3	東京大学	133,359
19	京都大学	92,242
28	大阪大学	77,318
32	(独)科学技術振興機構	70,255
47	(独)理化学研究所	53,060

### 【免疫学】

世界順位	機関名	被引用数
5	大阪大学	58,468
16	(独)科学技術振興機構	38,918
20	東京大学	31,623
24	京都大学	29,375
65	(独)理化学研究所	15,527

### 【薬理学・毒物学】

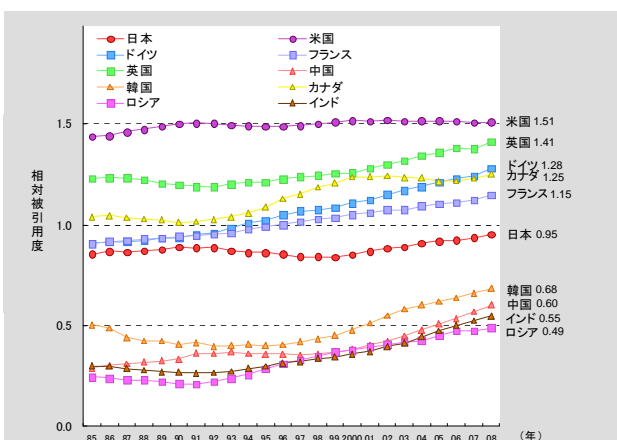
世界順位	機関名	被引用数
5	東京大学	17,385
32	京都大学	10,909
64	東北大学	7,956
84	九州大学	6,984
104	金沢大学	6,469

## 主要国等の論文相対被引用度の推移・論文シェアの推移

○日本の相対被引用度(被引用回数シェア/論文数シェア)は主要国等の中では6位。

論文のシェアは米国が首位を維持。中国・韓国が近年急速にシェアを伸ばす一方、日本のシェアは減少に転じている。

### ◆主要国等の論文相対被引用度の推移



注) 1. 各国の論文数当たりの被引用回数を世界全体の論文数当たりの被引用回数で除して基準化した値である。  
 2. 人文・社会科学分野を除いた値を文部科学省で試算。  
 3. 各年の値は5年間累積値であり、例えば1985の値は1981-85年の累積値である。  
 4. 複数の国の間の共著論文は、それぞれの国に重複計上されている。  
 資料：トムソン・ロイター「National Science Indicators, 1981-2008 (Standard Version)」

### ◆主要国等の論文シェアの推移

1997		2002		2007	
順位	論文数シェア(%)	順位	論文数シェア(%)	順位	論文数シェア(%)
1	米国 33.45	1	米国 31.14	1	米国 29.32
2	日本 9.57	2	日本 10.07	2	中国 9.98
3	ドイツ 8.86	3	ドイツ 9.97	3	日本 8.18
4	英国 8.55	4	英国 8.45	4	ドイツ 8.06
5	フランス 6.60	5	フランス 6.42	5	英国 7.86
6	カナダ 4.35	6	フランス 5.94	6	フランス 5.81
7	イタリア 4.17	7	イタリア 4.57	7	イタリア 4.73
8	ロシア 4.15	8	カナダ 4.21	8	カナダ 4.60
9	中国 2.85	9	ロシア 3.52	9	スペイン 3.59
10	スペイン 2.73	10	スペイン 3.28	10	インド 3.28
11	オーストラリア 2.57	11	オーストラリア 2.74	11	韓国 2.99
12	オランダ 2.51	12	インド 2.31	12	オーストラリア 2.90
13	インド 2.23	13	オランダ 2.47	13	ロシア 2.85
14	スウェーデン 1.97	14	韓国 2.32	14	オランダ 2.42
15	スイス 1.84	15	スウェーデン 2.03	15	ブラジル 2.12
16	ベルギー 1.28	16	スイス 1.86	16	台湾 2.00
17	韓国 1.27	17	ブラジル 1.74	17	スイス 1.94
18	イスラエル 1.22	18	ポランド 1.55	18	スウェーデン 1.82
19	ポランド 1.21	19	台湾 1.53	19	トルコ 1.73
20	台湾 1.17	20	ベルギー 1.40	20	ポランド 1.51
21	ブラジル 1.06	21	イスラエル 1.23	21	ベルギー 1.42
22	デンマーク 1.00	22	トルコ 1.14	22	イスラエル 1.09
23	フィンランド 0.92	23	デンマーク 1.04	23	デンマーク 1.01
24	オーストラリア 0.91	24	オーストラリア 1.02	24	オーストラリア 1.00
25	ウクライナ 0.63	25	フィンランド 0.98	25	ギリシャ 0.99
26	ルウヴェ 0.61	26	ギリシャ 0.76	26	フィンランド 0.90
27	ギリシャ 0.56	27	メキシコ 0.73	27	イラン 0.84
28	チェコ 0.55	28	アルゼンチン 0.66	28	メキシコ 0.80
29	トルコ 0.53	29	ルウヴェ 0.64	29	ノルウェー 0.73
30	メキシコ 0.52	30	チェコ 0.64	30	チェコ 0.73

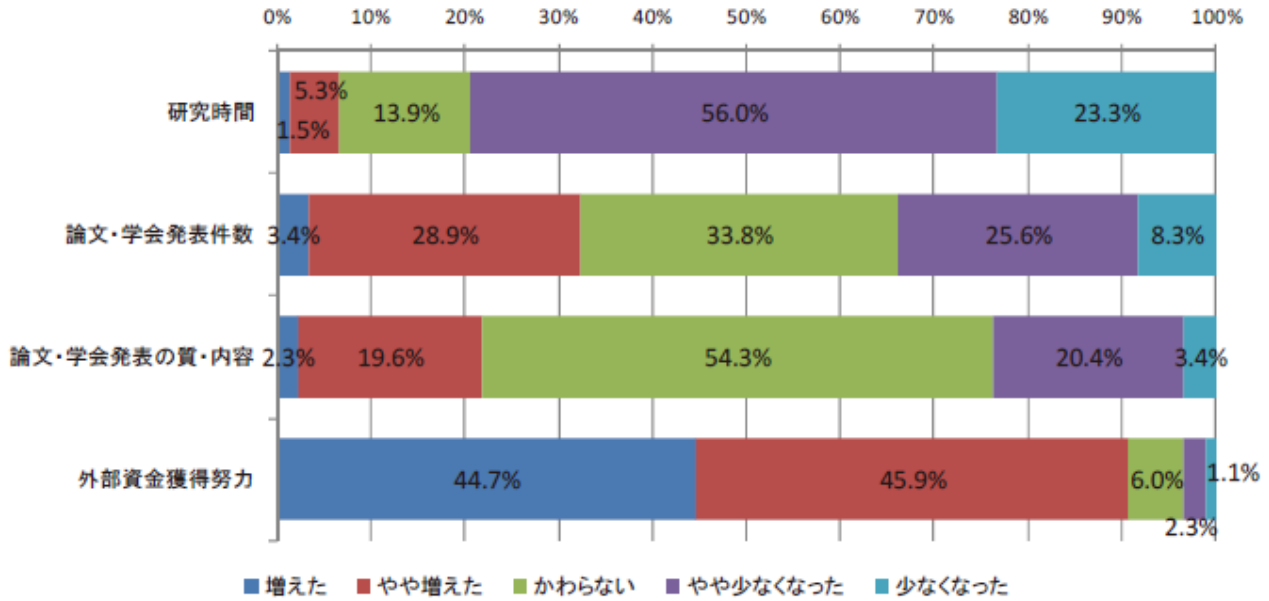
注) 人文・社会科学分野は除く。複数の国の間の共著論文は、それぞれの国に重複計上した。  
 出典：トムソン・ロイター「National Science Indicators, 1981-2007(standard version)」の Essential Science Indicatorsの分野分類に基づいて文部科学省で集計。



## 研究活動の変化

○研究活動にかかる外部資金獲得努力の時間が増加している一方、研究活動にかかる時間は減少。

### ◆研究活動の変化(学部長アンケート)

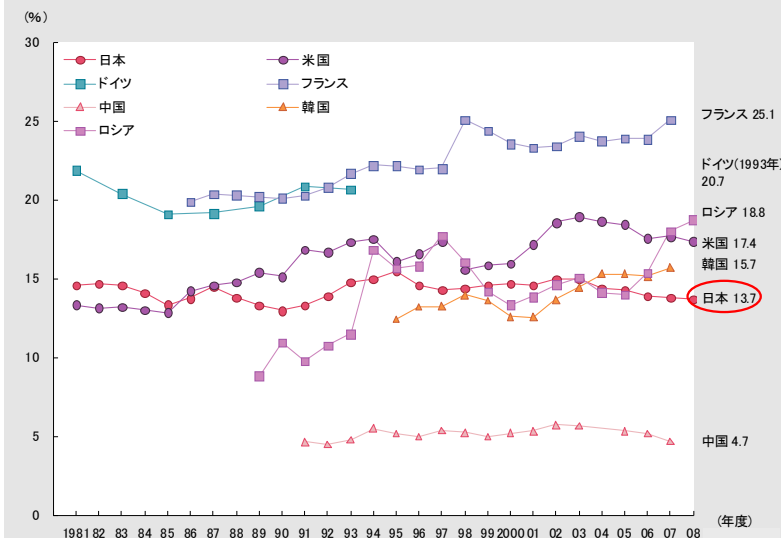


出典: 国立大学法人の経営財務の実態に関する全国調査(平成21年6月中旬報告書)(国立大学財務・経営センター)

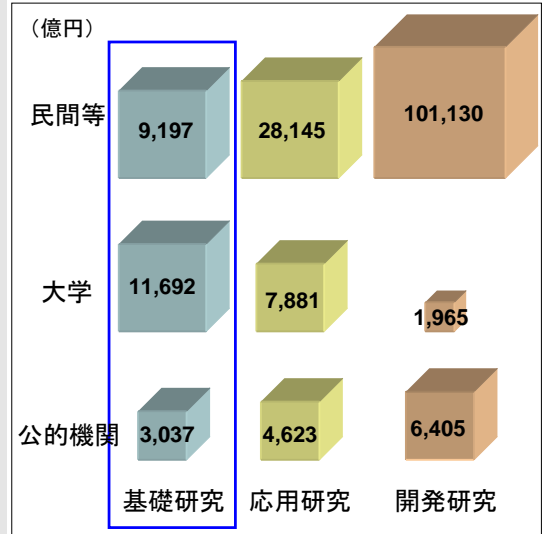
## 基礎研究費の状況

○日本の研究費(官民合計)における基礎研究費の割合は主要国と比較して低い傾向。  
○日本国内では、大学が基礎研究の主な担い手となっている。

### ◆主要国の基礎研究費の割合の推移



### ◆日本における研究開発費の性格別内訳



注) 1. 日本及び2006年度までの韓国を除き、各国とも人文・社会科学が含まれている。  
2. 米国の2008年度、フランスの2007年度の値は暫定値である。  
資料: 日本: 総務省統計局「科学技術研究調査報告」  
その他の国: OECD「Research and Development Statistics Vol 2009/1」

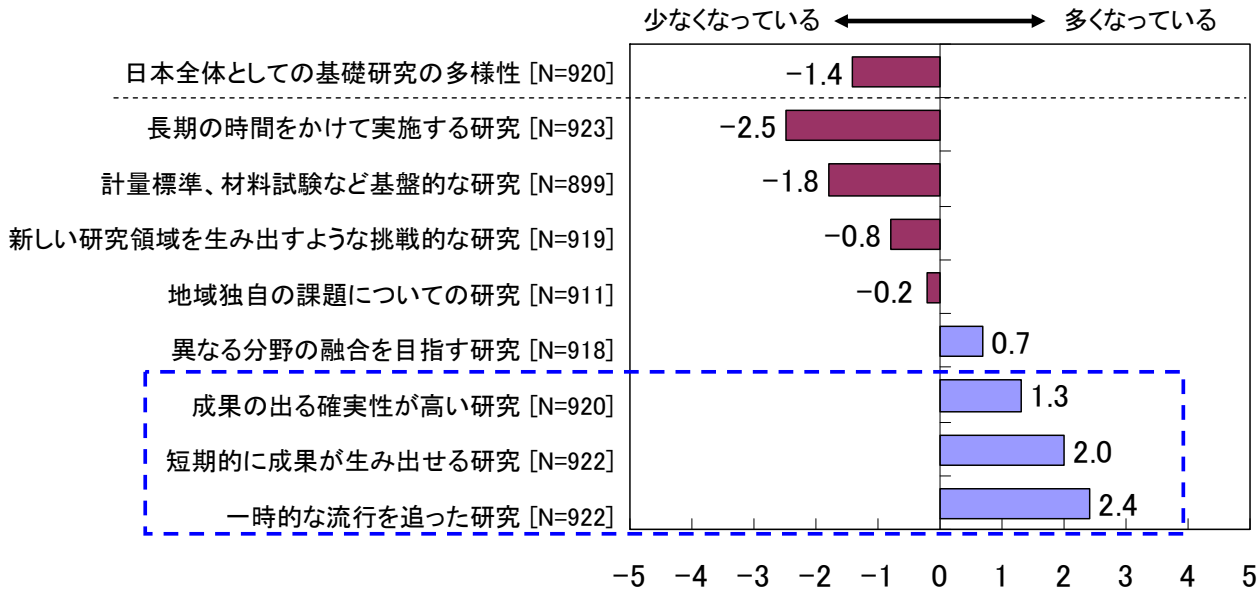
「平成21年科学技術研究調査」を基に文部科学省で作成

## 基礎研究の多様性の状況

○「成果の出る確実性が高い研究」、「短期的に成果が生み出せる研究」、「一時的な流行を追った研究」が多くなってきているとの認識が強くなっている。

### ◆研究の多様性の状況

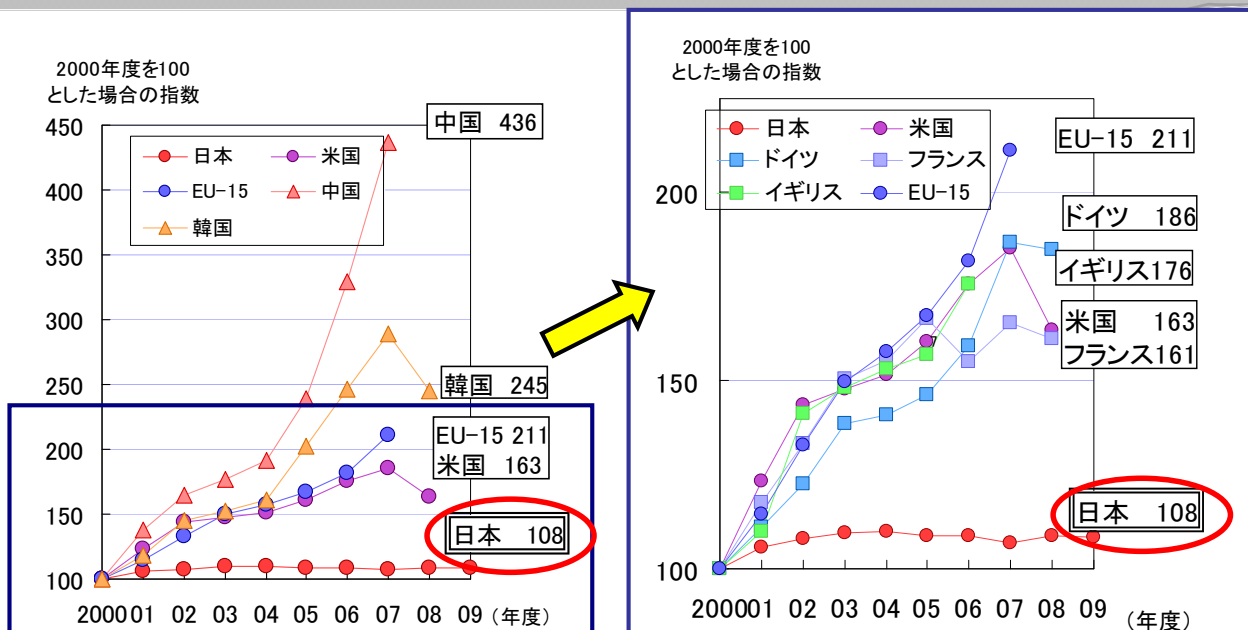
研究者や科学技術政策立案に携わったことのある方等を対象に、2001年頃と比べた基礎研究の状況に関する認識(多くなっている・少なくなっている)について調査



出典: 科学技術政策研究所「科学技術の状況に係る総合的意識調査(定点調査2009)総合報告書」(NISTEP REPORT No.136)を基に文部科学省作成

## 科学技術予算の推移

○近年、諸外国の科学技術関係予算は大幅に拡充。特に、中国の科学技術関係予算の増加が著しい。このような中で、我が国の科学技術関係予算は、ほぼ横ばい。



注) 1. 各国の科学技術関係予算をIMFレートにより円換算した後、2000年度の値を100とした指数を算出。  
2. 日本は科学技術基本計画の策定を踏まえ、1996年度、2001年度及び2006年度に対象経費の範囲が見直されている。  
3. 英国(08)、EU-15の値は推計値、米国(08)、フランス(08)、韓国(08)の値は暫定値である。

出典: 文部科学省作成

資料) 日本: 文部科学省調べ。各年度とも当初予算。  
米国、ドイツ、フランス、イギリス、韓国: OECD「Main Science and Technology Indicators Vol 2009/2」  
中国: 科学技術部「中国科技統計データ」  
EU-15: Eurostat

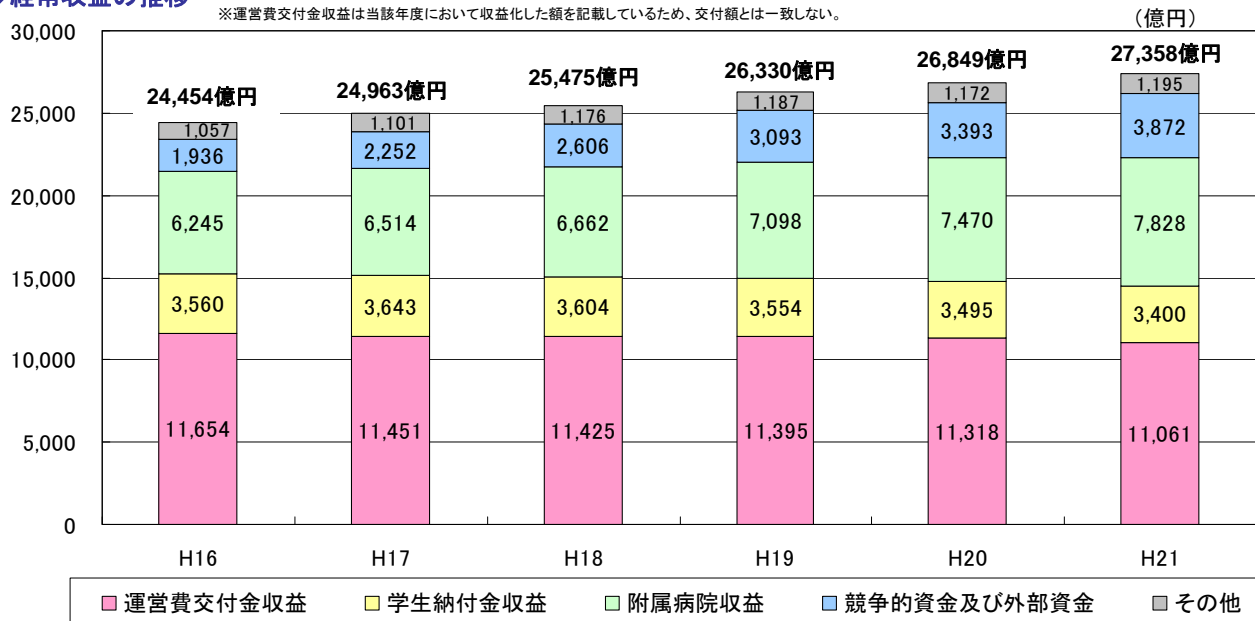
IMF為替レート: IMF「International Financial Statistics Yearbook」

## 法人化後の経常収益の推移

○法人化以降、国立大学法人等は、運営費交付金が減少する中、附属病院収益や競争的資金・外部資金の獲得に尽力しており、経常収益は増加。

### ◆経常収益の推移

※運営費交付金収益は当該年度において収益化した額を記載しているため、交付額とは一致しない。



#### 附属病院収益の増加状況

H16:6,245億円 → H21:7,828億円 (1.25倍)

#### 競争的資金及び外部資金の増加状況

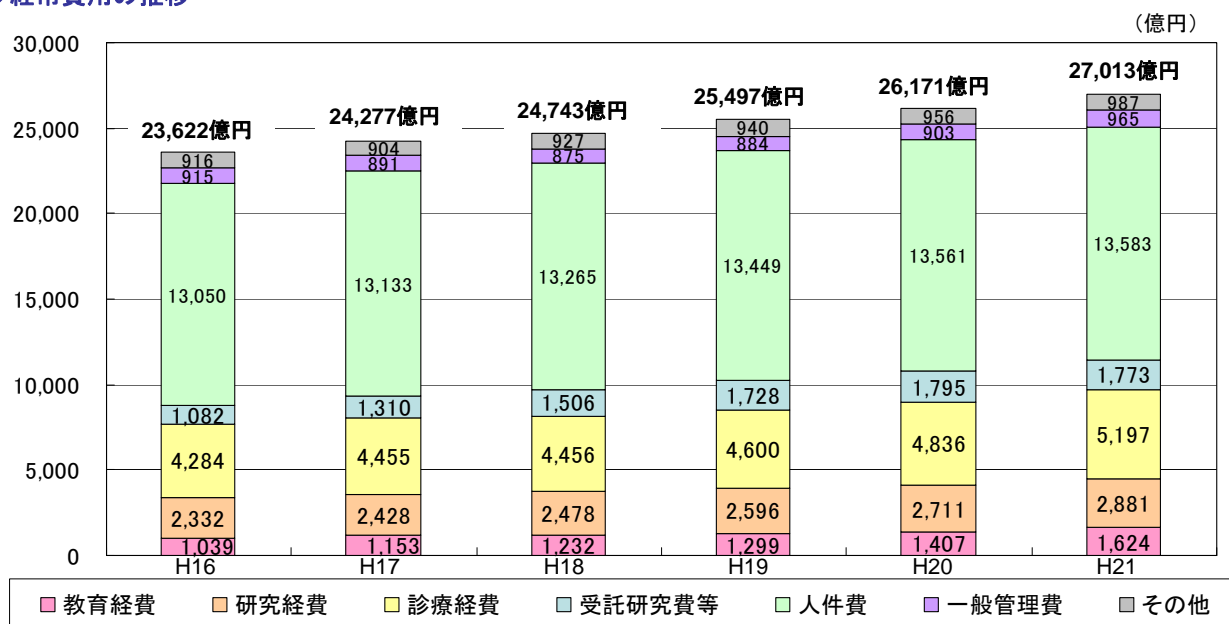
H16:1,936億円 → H21:3,872億円 (2.00倍)

(国立大学法人及び大学共同利用機関法人の各年度財務諸表から文部科学省作成)

## 法人化後の経常費用の推移

○法人化以降、国立大学法人等の経常費用は増加する傾向にある。

### ◆経常費用の推移



#### 教育経費の増加状況

H16:1,039億円 → H21:1,624億円 (1.56倍)

#### 研究経費の増加状況

H16:2,332億円 → H21:2,881億円 (1.24倍)

(国立大学法人及び大学共同利用機関法人の各年度財務諸表から文部科学省作成)

## グループ別の外部資金等の増減状況

○国立大学法人等の競争的資金及び外部資金収益は法人の属性や性格によって差がある。

### ◆競争的資金及び外部資金収益の増減額

(億円)

	大学数	平成16年度外部 資金等収益	平成21年度外部 資金等収益	増減額 (16年度比)	1大学当たり の増減額
A-1グループ (大規模総合大学)	7	953	1,972	1,019	145.6
Eグループ (教員養成系単科大学)	11	17	37	20	1.8
Gグループ (医科系部を有する中規 模総合大学)	25	384	706	322	12.9
Hグループ (医科系学部を持たない 中規模総合大学)	9	64	132	68	7.6

A-1グループ: 北海道大学、東北大学、東京大学、名古屋大学、京都大学、大阪大学、九州大学

Eグループ: 北海道教育大学、宮城教育大学、東京学芸大学、上越教育大学、愛知教育大学、京都教育大学、大阪教育大学、兵庫教育大学、奈良教育大学、鳴門教育大学、福岡教育大学

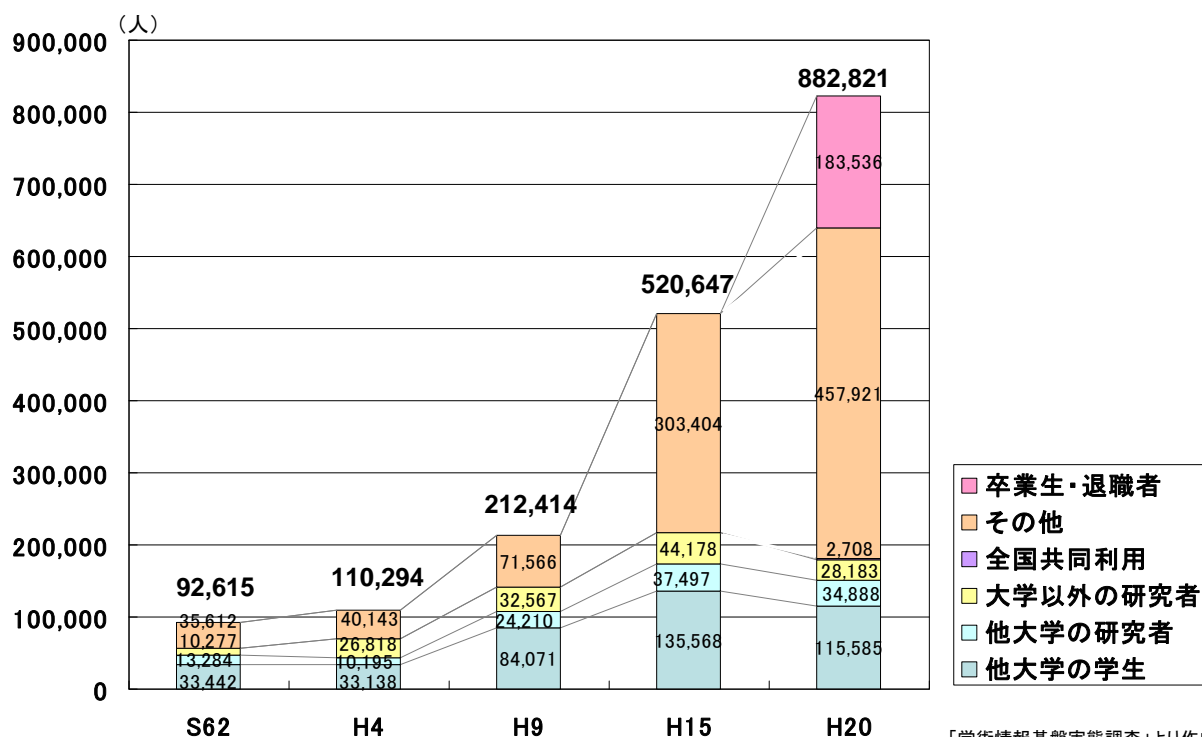
Gグループ: 弘前大学、秋田大学、山形大学、群馬大学、富山大学、金沢大学、福井大学、山梨大学、信州大学、岐阜大学、三重大学、鳥取大学、島根大学、山口大学、徳島大学、香川大学、愛媛大学、高知大学、佐賀大学、長崎大学、熊本大学、大分大学、宮崎大学、鹿児島大学、琉球大学

Hグループ: 岩手大学、茨城大学、宇都宮大学、埼玉大学、お茶の水女子大学、横浜国立大学、静岡大学、奈良女子大学、和歌山大学

※ グループの分類は国立大学法人の財務分析上の分類に基づく(参考:「国立大学法人等の平成21事業年度財務諸表の概要」)

## 図書館の公開状況

○附属図書館の学外利用者数は年々増加。



「学術情報基盤実態調査」より作成

※平成17年度以降、「その他」に含まれていた「卒業生・退職者」、「全国共同利用」を区別して表記している。

# 国立大学の地域への貢献

- 国立大学は、地方における産学連携の中核を担う。
- その教育研究活動により、地域全体に大きな経済波及効果。

## 国立大学は地方における産学連携の中核

### ■中小企業との共同研究実績(件数ベース)・上位50大学

	国立大学		公立大学		私立大学	
	三大都市圏	その他地域	三大都市圏	その他地域	三大都市圏	その他地域
大学数	14校	32校	2校	0校	2校	0校
件数	1,081件	1,668件	110件	0件	96件	0件
件数のシェア	37%	56%	4%	0%	3%	0%

(文部科学省作成)

注1 調査対象は国公立大学(短期大学含む)、国公立高等専門学校、大学共同利用機関  
 注2 回答率は、大学は83%、高等専門学校は100%、大学共同利用機関は100%であり、設置者別では、国立100%、公立100%、私立80%。  
 注3 共同研究は、大学等と企業等が共同で研究開発にあたり、かつ当該企業等から研究経費が大学等に対し支弁されているものを計上。

## 知事会も国立大学に期待

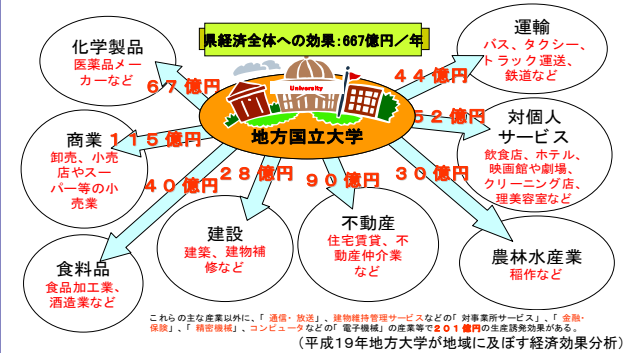
### ◆平成22年度国の施策並びに予算に関する提案・要望(平成21年7月14日全国知事会)

#### 4 国立大学法人運営費交付金の在り方

国立大学が安定的な運営の下で、**高等教育への進学機会の保障や中核的な人材の育成、行政・民間企業等との連携による貢献など地域における「知の拠点」としての重要な機能、役割を持続的に果たせるよう、必要な運営費交付金を措置**すること。

## 地方国立大学の経済効果

### ◆国立大学が地方にあることにより、様々な経済波及効果が発生。(山口大学の事例)



これらの主な産業以外に、「通信・放送」、建物維持管理サービスなどの「対事業所サービス」、「金融・保険」、「精密機械」、コンピュータなどの「電子機械」の産業等でも1億円以上の経済効果がある(平成19年地方大学が地域に及ぼす経済効果分析)

## 各国立大学で地域活性に資する教育研究を実施している例

- 企業と連携の上、異なる学問領域の研究者が共同し、特産のブドウ中の老化抑制物質の効果を網羅的、多角的かつ系統的に検証。(山梨大学)
- セラミックス関連研究機関等と連携し、セラミックス環境材料工学の教育研究に取り組み、地域養成の高い、技術イノベーションに強い人材を育成。(名古屋工業大学)
- 県、企業と連携し、徳島県のLEDパレー構想を視野に、LEDライフ(生命、医療)産業創出のための基礎技術の研究・開発と地域における人材育成のための拠点を形成。(徳島大学)

# 地方公共団体から国立大学法人への寄附

地方公共団体の財政の健全化に関する法律において、地方公共団体による国立大学法人への寄附は禁止されているが、地方公共団体の要請に基づき大学等が行う研究開発や医療業務などには寄附を行うことが可能であり、地域活性化のために大学等と地方公共団体の連携が進んでいる。

## ◆地方公共団体から国立大学への寄附

○地方公共団体の財政の健全化に関する法律により、地方公共団体が国立大学法人等及び独法等に対し寄附金等を支出することは原則禁止。

○ただし、地方公共団体の要請に基づき国立大学法人等及び特定の独法等が行う科学技術に関する研究開発等の実施に要する経費については、一定の要件の下で、総務大臣との協議・同意を経て、寄附金等の支出が可能となっており、その範囲について、平成19年11月の「地方再生戦略」(地域活性化統合本部決定)等を受け、以下の範囲についても寄附が可能となっている。

- ・地域の産業振興等に資する研究開発等の用に供する土地や建物の無償譲渡
- ・住民に対する医療の提供に要する費用への補助等
- ・地域の産業振興等に資する特定の人材育成(学生への教育も含む)や産学連携のための施設等の無償貸与や経費負担等

## ◆寄附の実績

○寄附実績は増加傾向。

平成15年	9件	(寄附金額)	430,897千円)
平成16年	10件	(寄附金額)	347,023千円)
平成17年	12件	(寄附金額)	614,770千円)
平成18年	8件	(寄附金額)	364,927千円)
平成19年	11件	(寄附金額)	976,335千円)
平成20年	23件	(寄附金額)	1,637,214千円)
平成21年(1~3月)	16件	(寄附金額)	726,081千円)
計	89件	(寄附金額)	5,097,247千円)

## ◆地方公共団体からの寄附の事例

### 【勝山市、大野市→福井大学】

奥越地域で唯一の分娩機能を有する総合病院の分娩取扱いの中止により、福井大学医学部附属病院産婦人科が分娩をサポートする体制を整備するために必要な設備の費用として500万円を寄附。

### 【新潟市→新潟大学】

新潟市内における産婦人科救急医療体制整備のため、新潟大学医歯学総合病院の診療体制整備に必要な経費として3600万円を寄附。

### 【山梨県→山梨大学】

山梨県では、地域産業の活性化と燃料電池技術を含むクリーンエネルギー産業の集積拠点の形成を図るため、山梨大学がNEDOと進める燃料電池研究に対して、新センターの設置に必要な土地(1億1236万円)を無償貸与。

### 【秋田県→秋田大学】

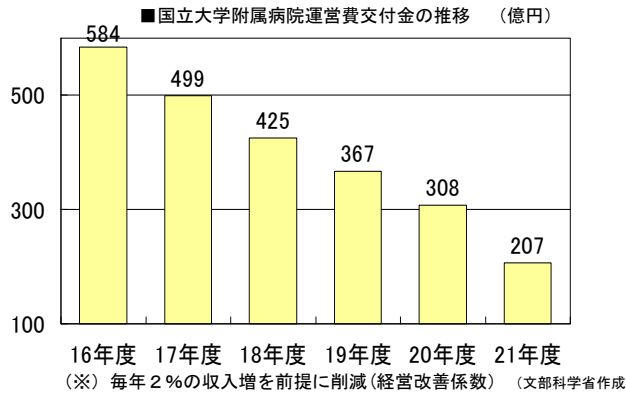
人口10万人当たりのがん死亡率が日本一である県内のがん医療体制の整備充実を図るため、秋田大学医学部附属病院に依頼し、普及が遅れていた放射線治療を推進するために必要な経費として3500万円を寄附。

# 国立大学附属病院の状況

- 附属病院に対する運営費交付金はこの5年間で半分以上に激減。
- 附属病院収益は急速に増加(H16:6,245億円→H20:7,470億円)。
- 施設設備整備のための多額の借入金債務(約9200億円(21年度末))。
- 教育研究への悪影響が懸念。

## ◆附属病院の現状

◆国立大学附属病院運営費交付金は毎年度減少してきている。



◆さらに、施設設備整備のための長期借入金の債務残高が約9200億円(21年度末)となっており、毎年多額の償還が必要。  
(承継債務残高:約5,600億円、法人化後の新規債務:約3,600億円)

## ◆教育研究への影響

◆診療の時間が増加し、その分、教育・研究の時間が減少。

○教育の時間が減少したと答えた割合  
平成17年:11.1% → 平成20年:24.4%

○研究の時間が減少したと答えた割合  
平成17年:48.9% → 平成20年:77.8%

○診療の時間が増加したと答えた割合  
平成17年:48.0% → 平成20年:66.7%

(国立大学附属病院の経営問題に関する第5次アンケート調査)

◆06年～07年にかけて国立大学全体の臨床医学論文数が1.3%低下。一方、世界全体では2.7%増加。

	国立大学全体	日本全体	世界全体
2003	11,043	16,063	181,303
2004	10,003	14,209	170,695
2005	11,300	16,146	198,382
2006	10,456	14,549	195,663
2007 (対前年度)	10,324 (▲1.3%)	14,758 (1.4%)	200,901 (2.7%)

(トムソン・ロイター社調査)

# マネジメントの状況

○法人化以降、各大学においては、学長のリーダーシップを発揮。また、役員会、経営協議会、教育研究評議会については十分に機能しているとの意見が多い。

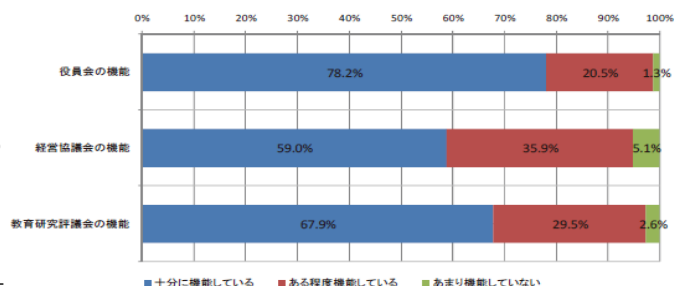
## ◆リーダーシップ発揮

- ◆全ての大学において、学長がリーダーシップを発揮するための工夫をしている。
- ◆全法人において学長等の裁量経費を設けており、学長等の裁量定員・人件費を設定している法人は83法人  
(国立大学法人・大学共同利用機関法人の改革推進状況(平成20年))

## ◆リーダーシップ発揮の具体的事例

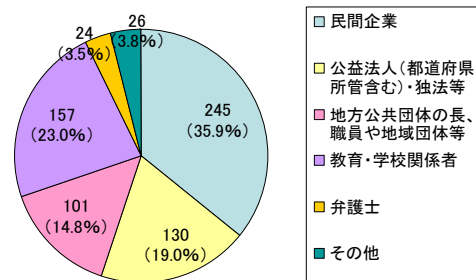
- ◆大学運営を円滑にし、活性化を図るために、主要会議資料の迅速な開示及び学長メッセージの配信に加え「学長オフィスアワー」の設定を行い、情報の共有、意思決定過程の透明化、広範な意見聴取に取り組んでいる。【山梨大学】
- ◆平成18年度に策定したミッション・ビジョンステートメント「神戸大学の使命」と「神戸大学ビジョン2015」、「神戸大学ビジョン2015アプローチ」を公表するとともに、平成19年度にはビジョン実現に向けて、20の「政策」と各政策の下に計50の「実施項目」を設定し、各年度に重点的に実施する行動計画を策定している。【神戸大学】

## ◆審議組織の機能状況(学長アンケート)



国立大学法人の経営財務の実態に関する全国調査(平成21年6月中旬報告書)(国立大学財務・経営センター)

## ◆経営協議会の学外委員の状況



平成20年9月時点(大学共同利用機関法人除く)

## 国立大学法人の理事数

○各国立大学法人に置くことができる理事の人数は国立大学法人法において定められており、各法人はその範囲内で理事を置くことができる。

法定の理事人数	法人名
8人	筑波大学、大阪大学、神戸大学(7人)、九州大学
7人	北海道大学、東北大学、東京大学、名古屋大学(6人)、京都大学、岡山大学、広島大学(5人)
6人	千葉大学、新潟大学、富山大学、金沢大学、福井大学、山梨大学(5人)、信州大学、島根大学、香川大学、高知大学、佐賀大学(5人)、長崎大学、熊本大学、大分大学(5人)、宮崎大学(5人)、鹿児島大学
5人	弘前大学、秋田大学、山形大学、群馬大学(4人)、東京医科歯科大学、岐阜大学、三重大学、鳥取大学(4人)、山口大学、徳島大学、愛媛大学、琉球大学、自然科学研究機構
4人	北海道教育大学、旭川医科大学、岩手大学、福島大学、茨城大学、宇都宮大学、埼玉大学、東京学芸大学、東京農工大学、東京芸術大学、東京工業大学、東京海洋大学、お茶の水女子大学、電気通信大学、一橋大学、横浜国立大学、静岡大学、浜松医科大学、愛知教育大学、滋賀大学、滋賀医科大学、京都工芸繊維大学、大阪教育大学、奈良女子大学、和歌山大学、九州工業大学、北陸先端科学技術大学院大学、奈良先端科学技術大学院大学、人間文化研究機構、高エネルギー加速器研究機構、情報・システム研究機構
3人	室蘭工業大学、宮城教育大学、東京外国語大学、長岡技術科学大学、上越教育大学、名古屋工業大学、豊橋技術科学大学、京都教育大学、兵庫教育大学、鳴門教育大学、福岡教育大学
2人 (非常勤の理事を置く場合は理事を3人置くことが可能)	小樽商科大学(3人)、帯広畜産大学(3人)、北見工業大学(3人)、筑波技術大学、奈良教育大学(3人)、鹿屋体育大学(3人)、政策研究大学院大学、総合研究大学院大学

※法人名の後に括弧内で記述している人数は、平成22年3月1日現在で実際に置いている理事の数

## 教育研究組織の改組の実績

○国立大学法人化後の組織の見直しについては、法人化以前と比較して活発化しているとは言えない。

		H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
大学学部	学部の新設	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(2)	(0)
		0	0	0	0	0	0	2	0
	学部の改組	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
		0	0	2	3	2	7	4	0
大学院	学科等の新設	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(1)	(0)	(0)
		2	4	6	3	1	4	3	0
	学科の改組	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
		18	6	30	23	70	40	52	22
大学院	研究科等の新設	(14)	(10)	(16)	(10)	(9)	(5)	(8)	(8)
		14	10	27	12	18	18	13	9
	修士課程	(5)	(2)	(1)	(1)	(0)	(1)	(4)	(3)
		5	2	2	1	2	1	5	3
	専門職学位課程	-	(0)	(14)	(7)	(4)	(1)	(2)	(1)
		-	0	14	7	4	1	2	1
	博士課程	(9)	(8)	(1)	(2)	(5)	(3)	(2)	(4)
		9	8	11	4	12	16	6	5
	専攻の設置	(61)	(74)	(32)	(15)	(6)	(16)	(18)	(9)
		61	74	138	88	97	52	96	70
修士課程	(37)	(29)	(8)	(6)	(3)	(7)	(3)	(2)	
	37	29	61	27	51	21	43	40	
専門職学位課程	(0)	(0)	(10)	(6)	(0)	(1)	(13)	(2)	
	-	0	10	6	0	1	13	2	
博士課程	(24)	(45)	(14)	(3)	(3)	(8)	(2)	(5)	
	24	45	67	55	46	30	40	28	

※( )は設置審において教員審査が必要な意見伺い案件で内数(平成16年度開設組織より設置認可を弾力化している)。また、大学の再編統合は含めていない。

## 任期付き教員数の推移

○法人化後、任期付き教員数の推移は増加傾向にある。

### ◆教員の任期制導入状況

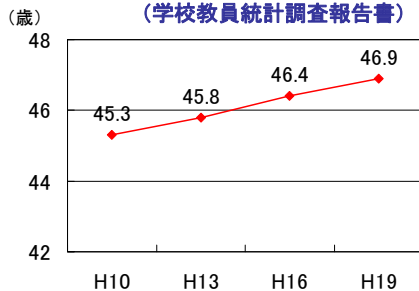
年度	国立大学				大学共同利用機関	
	任期制導入 大学数	任期付 教員数	教員数	任期付き 教員比率	任期付導入 機関数	任期付 教員数
平成15年度	88	5,485	60,882	5.8%	10	107
平成16年度	76	6,956	60,897	9.0%	14	170
平成17年度	76	6,956	60,712	11.4%	14	199
平成18年度	81	8,816	60,991	13.9%	14	207
平成19年度	81	11,156	61,019	18.3%	14	281

※文部科学省調べ

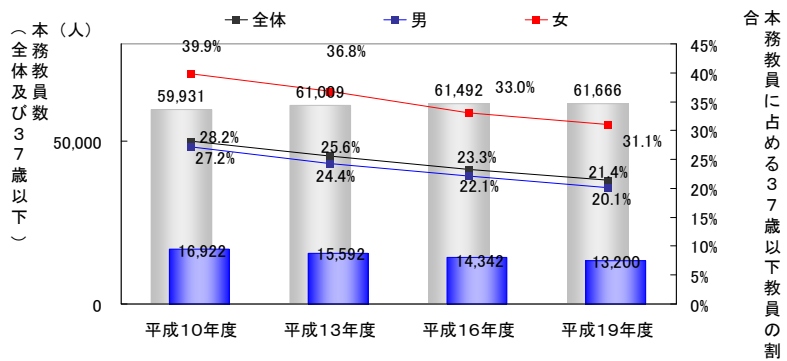
## 法人化後の若手教員の変化

○法人化後若手教員の数が増加しており、年齢構成のバランスが崩れてきている。

### ◆国立大学法人の教員の平均年齢 (学校教員統計調査報告書)



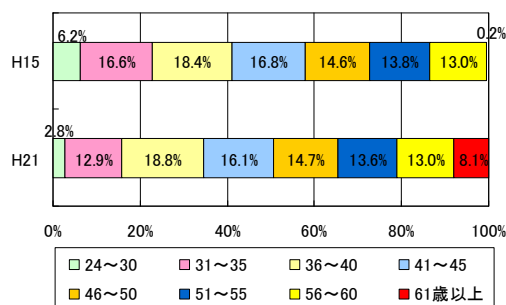
### ◆国立大学法人全体の若手教員の変化(学校教員統計調査報告書)



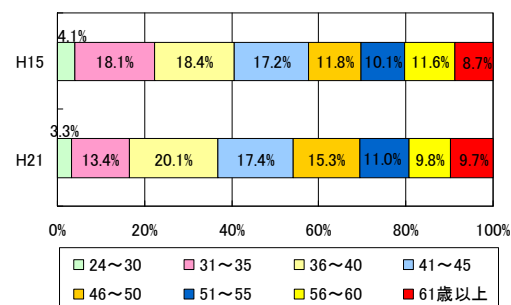
合 本  
務  
教  
員  
に  
占  
め  
る  
3  
7  
歳  
以  
下  
教  
員  
の  
割

### ◆個別法人の変化(実地調査)

(大規模総合大学)



(地方総合大学)



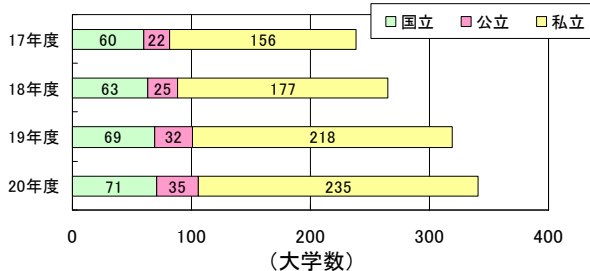
国立大学法人への実地調査におけるアンケート結果



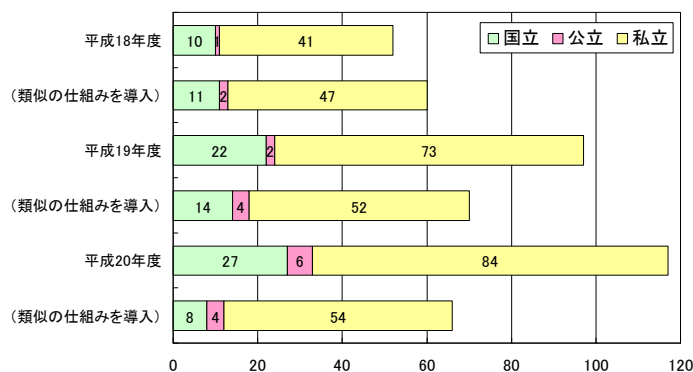
## 教員の業績評価等の状況

○法人化以降、教員の評価の導入、FD、SDを活発に実施。

### ◆教員の教育面における業績評価を行っている大学



### ◆テニユア・トラック制の導入状況



※(類似の仕組みを導入)には、テニユア・トラック制を導入している大学を含まない  
(文部科学省調べ)

### ◆各国立大学における評価の具体的事例

◆教員については、平成17年度から教員評価制度の評価結果について5段階に区分して勤勉手当、昇給及び教育研究費の傾斜配分に反映させている。また、平成18年度には事務職員、平成19年度には技術員の評価制度が構築され、教員評価制度と合わせて勤勉手当及び昇給制度に反映している。【北見工業大学】

◆教員については、教員業績データベースを構築し、これを活用した教員の業績評価を実施し、給与等処遇(昇給、勤勉手当支給率)に反映しており、技術職員及び事務職員については、過去1年間の勤務成績をAからEまでの5段階評価とし、それぞれに対応する昇給区分に直結させ、処遇に反映している。【北陸先端科学技術大学院大学】

◆ファカルティ・ディベロップメント(教員の職能開発)を実施している大学は、年々増加しており、平成19年度現在、727大学(約97%)の大学が実施している。国立大学は100%。

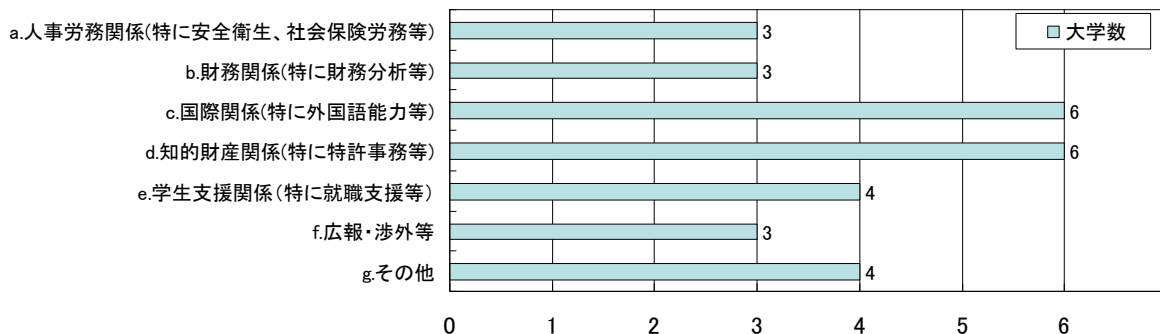
◆スタッフ・ディベロップメント(職員の職能開発)を実施している大学は、平成19年度現在、680大学(約91%)の大学が実施している。国立大学は100%。

## 専門的人材の採用状況と人事交流の状況(実地調査アンケート)

○実地調査の各法人へのアンケートでは、全ての大学が法人化後、専門性をもつ職員の採用を行っている。と回答。

○人事交流については、法人化後出向も受入も減っているとの事例が見られる。

### ◆専門的人材の採用状況



※実地調査を行った七大学へのアンケート結果によるもの。なお、「g.その他」としては、情報教育研究支援、安全保障貿易管理、評価対応、施設系職員、医療事務職員(診療情報管理士、医療ソーシャルワーカー)等が挙げられている。

七大学への実地調査におけるアンケート結果

### ◆人事交流の状況(実地調査での聴取)

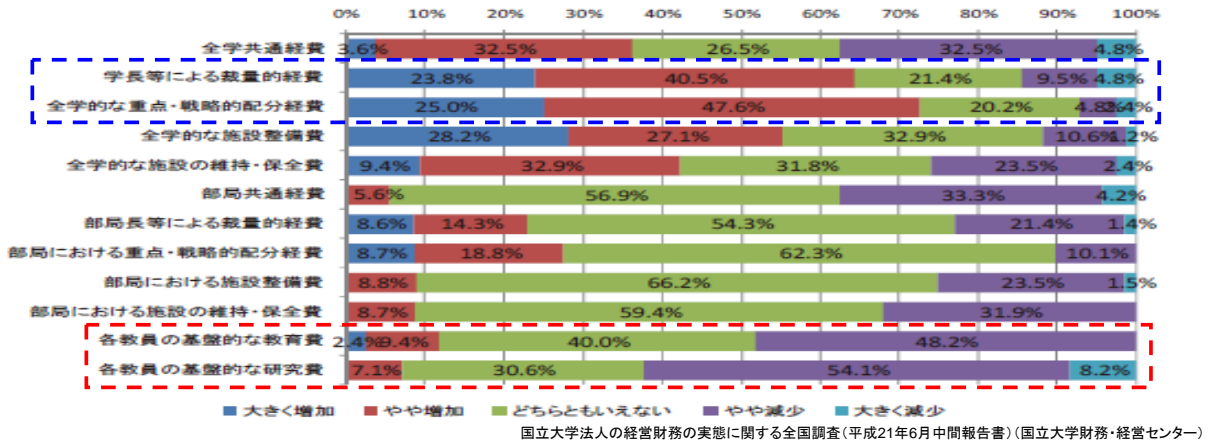
	出向者数		転入者数	
	H16	H21	H16	H21
大規模総合大学	87人	77人	15人	10人
教育系単科大学	8人	2人	9人	2人
工科系単科大学	6人	6人	7人	7人
中規模総合大学	15人	10人	13人	8人

七大学への実地調査におけるアンケート結果

# 大学内における予算配分の状況

○平成17年度(法人化2年目)と平成20年度を比較して、各教員の基盤的な教育費、基盤的な研究費はやや減少又は減少したと感じているとの意見がやや増加又は増加しているとの意見より多い。

## ◆予算額の変化(財務担当理事アンケート)

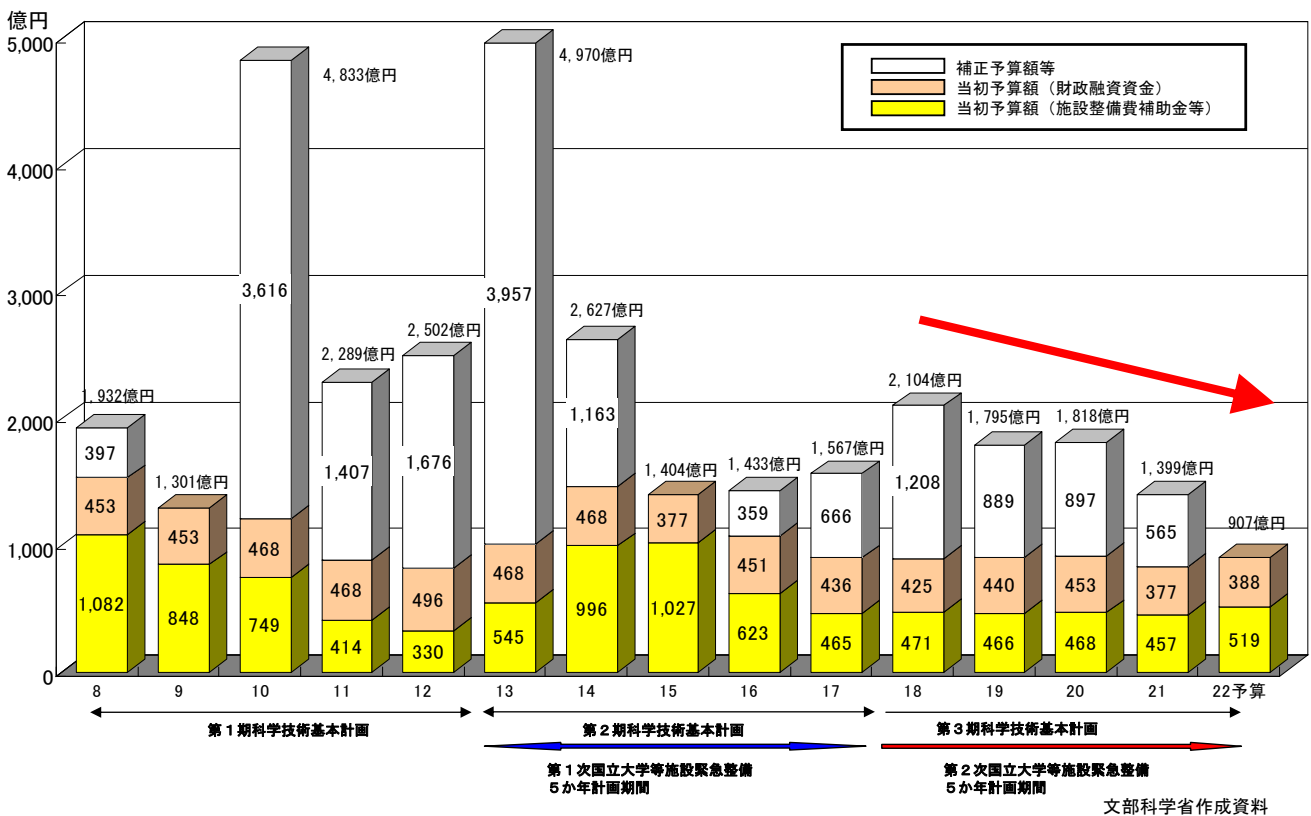


### ＜各大学における教育研究経費の配分の事例＞

- 間接経費の100分の70に相当する額は全学の共通的な経費とし、100分の30に相当する額は当該間接経費にかかる競争的資金を取得した研究者が所属する部局の長に配分。(中規模総合大学)
- 科研費の間接経費と治験を除く受託研究等間接経費は全学50%、部局50%。治験の受託は全学35%、部局65%。共同研究経費は特許出願経費等として全学10%。(中規模総合大学)
- 研究業績(70%)を当該年度の科研費の申請件数(14%)、昨年度の産学連携等研究費の採択件数(14%)、昨年度の産学連携・科研費の獲得実績額(14%)と研究評価(28%)に応じて配分。教育業績(30%)を卒業生総数及び卒業生数/卒業有資格者数で積算し、配分。(工科系単科大学)
- 外部資金を獲得した教員には、獲得した間接経費の30%を配分。(教育系単科大学)

## 国立大学法人等施設整備費予算額の推移

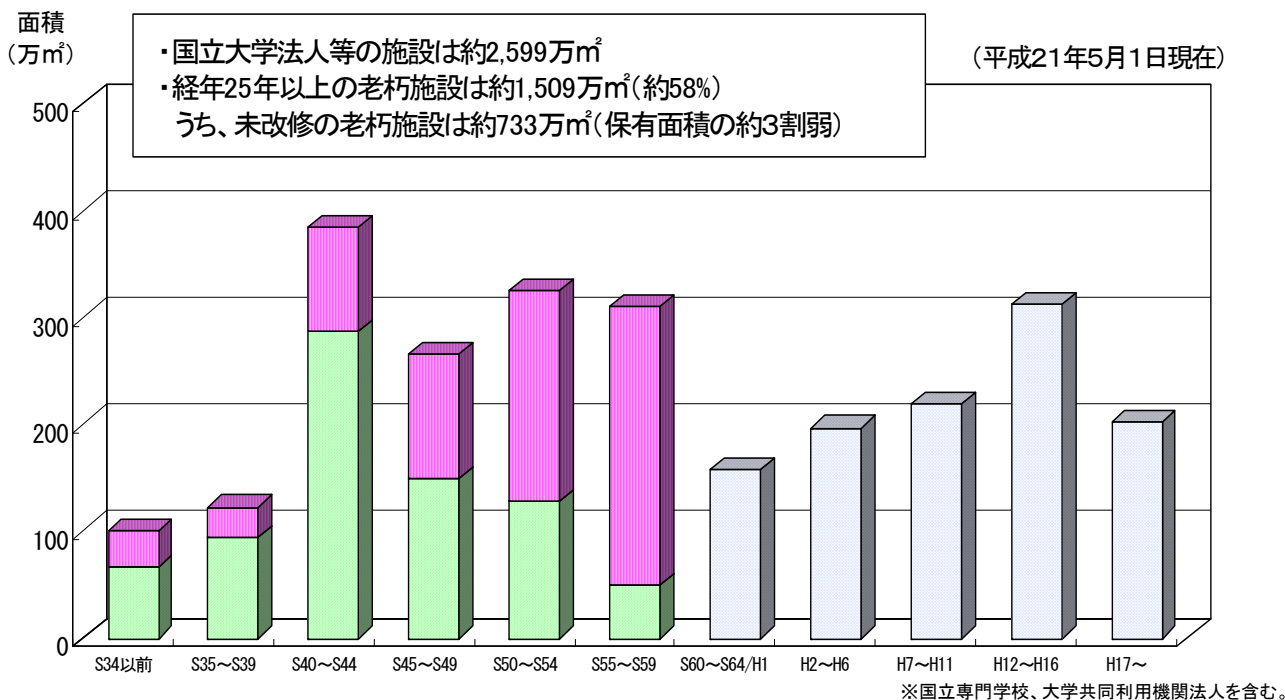
○国立大学法人等施設整備費予算額は、近年減少傾向にあり、補正予算に依存している状況。



# 国立大学法人等施設の老朽化の状況

○現在、老朽再生を最重要課題として整備を推進しているものの、国立大学等には、経年25年以上で未改修の老朽施設が平成21年度第1次補正予算執行後見込みで全体の施設の約3割弱(733万㎡)も存在。

## ◆国立大学法人等施設の経年別保有面積



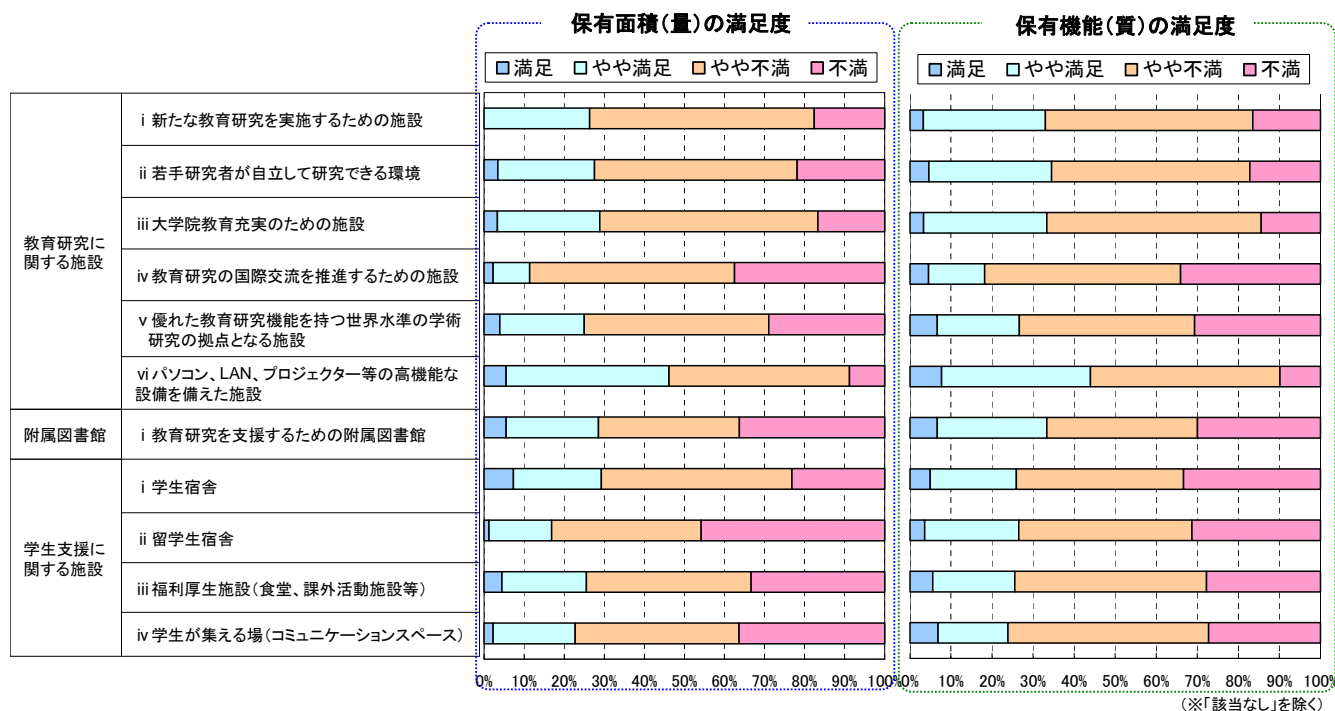
## 多様な財源を活用した施設整備の実績 (2006～2008年度)

<b>1. 寄附による整備</b> <b>221件 約10万1千㎡</b> ○主たる内容 ・教育研究施設 43件 41,900㎡ ・福利施設・課外活動施設 45件 18,300㎡ ・講堂等 16件 13,400㎡ ・附属病院 30件 21,400㎡	<b>3. 他省庁等との連携による整備</b> <b>44件 約3万7千㎡</b> ○主たる内容 ・国土交通省(景観施設整備推進費) 2件 ・経済産業省(新事業支援施設) 2件 ・〃(地域企業立地促進等共用施設整備事業)1件 ・文化庁(重要文化財等保存整備費補助金) 1件 ・中小企業基盤機構(企業家育成施設) 5件 ・21世紀職業財団(保育所) 14件	<b>8. 受託研究費(間接経費)による整備</b> <b>68件 約1万5千㎡</b> ○主たる内容 ・東京大学 世界トップレベル研究拠点プログラム ・熊本大学 若手研究者支援等共用棟の整備 ・横浜国立大学 若手研究者用実験研究室の整備
<b>2. 地方公共団体との連携による整備</b> <b>2-1. 自治体からの寄附等(施設関連)</b> <b>9件 約5千㎡</b> ○主たる内容 ・水産研究センターのための庁舎の無償貸与	<b>4. 企業による整備</b> <b>11件 約9千㎡</b> ○主たる内容 ・共同研究施設 2件 6,500㎡ ・福利厚生施設等(独立採算型) 7件 2,400㎡	<b>9. 目的積立金による整備</b> <b>168件 約10万㎡</b> ○主たる内容 ・教育研究施設 67件 41,900㎡ ・福利厚生施設等 23件 13,000㎡ ・宿泊施設 17件 26,100㎡
<b>2-2. 地方公共団体による整備</b> <b>5件 約1万5千㎡</b> ○主たる内容 ・大学研究棟を市が整備しその一部を有償借用 ・県の補助金を活用し財団法人が共同研究施設を整備	<b>5. 借用による学外スペースの確保</b> <b>66件 約1万㎡</b> ○主たる内容 ・教育研究スペース 32件 4,200㎡ ・留学生宿舍等 7件 2,900㎡	<b>10. その他自己財源による整備</b> <b>172件 約3万5千㎡</b> ○主たる内容 ・教育研究施設 28件 9,300㎡ ・附属病院 67件 7,600㎡
<b>2-3. 地方公共団体等からの借用によるスペースの確保</b> <b>40件 約2万3千㎡</b> ○主たる内容 ・教育研究スペース 28件 20,100㎡ ・診療スペース等 3件 700㎡	<b>7. 長期借入金による整備</b> <b>12件 約3万4千㎡</b> ○主たる内容 ・学生宿舍 9件 32,600㎡ ・動物病院 3件 1,500㎡	<b>11. 土地処分収入を活用した整備</b> <b>23件 約7万3千㎡</b> ○主な内容 ・東京大学 海洋研究所移転整備 ・九州大学 伊都キャンパス移転整備

実績計 839件 約46万㎡

## 国立大学法人等施設の保有施設に関する満足度

○国立大学法人等の長を対象に、現在保有している施設の面積(量)や機能(質)について満足度を調査したところ、約7割が「不満」又は「やや不満」という回答。特に「国際交流を推進するための施設」や「学生寄宿舍」の面積(量)については、「不満」又は「やや不満」が8割を超えており、満足度が低い。



※文部科学省「国立大学法人等における施設整備の成果・効果等に関する調査(平成22年3月中旬報告)」。国立大学法人等の長を対象として全91法人が回答。

## 出資、余裕金運用の状況

- 承認TLOへは現在、2法人が出資。
- 余裕金については、平成20年3月から、財投機関債、金融債、社債等による運用が可能。

### ◆承認TLOに出資している国立大学法人の事例

- 産学連携(技術移転)活動をますます活性化させるため、学内の産学連携本部との一体的な事業運営を目指して、(株)東京大学TLOに対し平成19年2月に1億7千万円を出資し、発行済株式総数の過半数を取得。その後、平成21年に1億4790万円を出資し、発行済株式全てを取得。【東京大学】
- 研究成果を組織的、効果的に社会へ還元することを目的として、(株)新潟ティーエルオーに対し5百万円を出資。【新潟大学】

### ◆余裕金の運用状況

- 国立大学法人については、業務上の余裕金の運用が、①国債、地方債、政府保証債、②銀行等への預金、③金銭信託に限定されていたが、平成20年3月に、新たに①財投機関債、②金融債、③社債、④貸付信託の受益証券、⑤外債(外国政府、地方公共団体、国際機関等の発行する円建て債券のみ)も運用対象として追加。

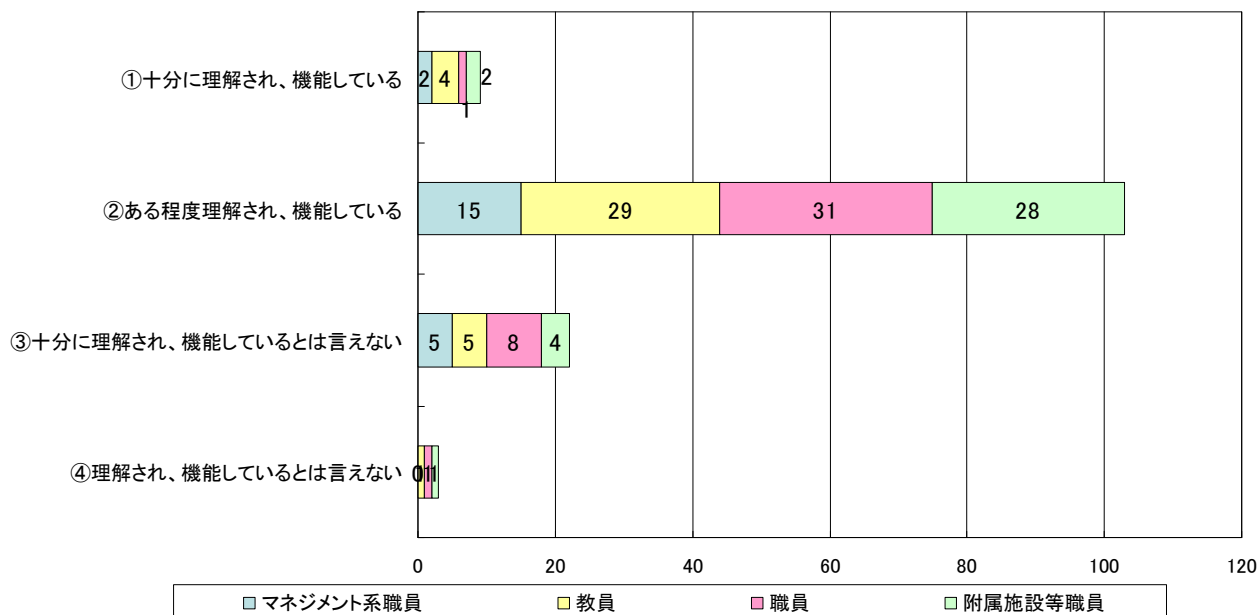
債券の種類	留意点
財投機関債	特殊法人等が発行する債券であって、指定格付け機関のうち少なくとも1社以上がA以上で、BB以下の格付けがないもの。
金融債	特定の金融機関が発行する債券であって、指定格付け機関のうち少なくとも1社以上がA以上で、BB以下の格付けがないもの。
社債	担保付き普通社債であって、指定格付け機関のうち少なくとも1社以上がA以上で、BB以下の格付けがないもの。※転換社債、新株予約権付き社債を除く。
貸付信託の受益証券	貸付信託において、信託財産を運用することによって得られた利益を受けることができる権利を表示した有価証券。
外債(本邦通貨をもって表示されるもののみ)	指定格付け機関のうち少なくとも1社以上がAA以上で、BB以下の格付けがないもの。

※ただし、国立大学法人の余裕金の運用は、元本保証があるものに限られている。

## 目標、評価等の学内での理解(実地調査アンケート)

○実地調査における各職員等へのアンケートでは、目標・計画の設定、業務の実施、第三者による事後の評価、評価を踏まえた見直しというサイクルについて、ある程度理解され、機能しているとの回答が多い。

### ◆目標・計画の設定、業務の実施、第三者による事後の評価、評価を踏まえた見直しというサイクルへの理解(実地調査)

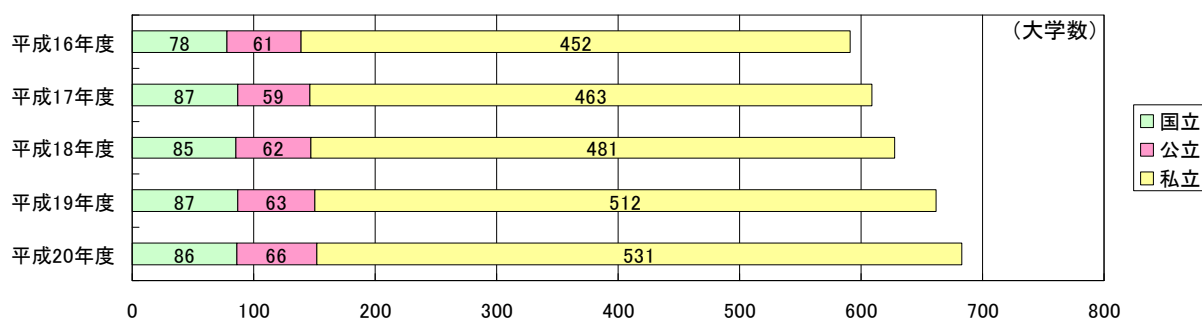


七大学への実地調査におけるアンケート結果

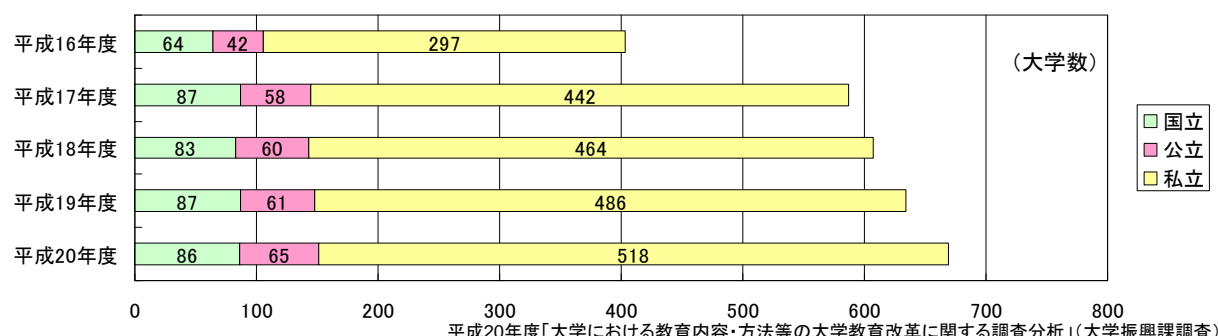
## 自己点検・評価の実施状況

○法人化以降、各大学の自己点検、評価を行う大学は増えており、国立大学については、平成19年度以降全ての大学が自己点検、評価を全学として実施しており、その結果を公表している。

### ◆平成11年度からこれまでに自己点検・評価を全学として実施した大学



### ◆大学全体において、自己点検・評価結果を全学として実施した大学のうち、何らかの形で結果を公表した大学



平成20年度「大学における教育内容・方法等の大学教育改革に関する調査分析」(大学振興課調査)

## (参考) 附帯決議 (衆議院・文部科学委員会)

- 一 国立大学の法人化に当たっては、憲法で保障されている学問の自由や大学の自治の理念を踏まえ、国立大学の教育研究の特性に十分配慮するとともに、その活性化が図られるよう自主的・自律的な運営の確保に努めること。
- 二 国立大学の運営に当たっては、学長、役員会、経営協議会、教育研究評議会等がそれぞれの役割・機能を十分に果たすとともに、相互に連携を密にすることにより自主的・自律的な意思決定がなされるよう努めること。また、教授会の役割についても十分配慮すること。
- 三 役員等については、大学の教育研究や運営に高い識見を有し、当該大学の発展に貢献し得る者を選任するよう努めること。
- 四 文部科学大臣は、中期目標の作成及び中期計画の認可に当たっては、大学の自主性・自律性を尊重する観点に立って適切に行うこと。
- 五 国立大学の評価に当たっては、明確かつ透明性のある基準に従って行うとともに、基礎的な学問分野の継承発展や国立大学が地域の教育、文化、産業等の基盤を支えている役割にも十分配慮すること。また、中期目標等の業績評価と資源配分を結びつけることについては、大学の自主性・自律性を尊重する観点に立って慎重な運用に努めること。さらに、評価に係る業務が国立大学の教職員の過度の負担とならないよう努めること。国立大学法人評価委員会の委員は、大学の教育研究や運営について高い識見を有する者から選任すること。
- 六 運営費交付金等の算定に当たっては、公正かつ透明性のある基準に従って行うとともに、法人化前の公費投入額を十分に確保し、必要な運営費交付金等を措置するよう努めること。また、学生納付金については、経済状況によって学生の進学機会を奪うこととならないよう、適正な金額とするよう努めること。
- 七 国立高等専門学校については、各学校の自主性・自律性を尊重し、教育研究の個性化・活性化、高度化が一層進むよう配慮すること。
- 八 国は、高等教育の果たす役割の重要性に鑑み、国公立全体を通じた高等教育に対する財政支出の充実に努めること。また、高等教育及び学術研究の水準の向上と自立的な発展を図る立場から、地方の大学の整備・充実に努めること。
- 九 職員の身分が非公務員とされることによる勤務条件等の整備については、教育研究の特性に配慮し、適切に行われるよう努めること。また、大学の教員等の任期に関する法律の運用に当たっては、教育研究の進展に資するよう配慮すること。
- 十 公立の義務教育諸学校の教職員の処遇については、学校教育の水準の維持向上のための義務教育諸学校の教育職員の人材確保に関する特別措置法を今後とも堅持し、国家公務員に準拠する規定が外されることにより、同法の趣旨が損なわれることがないよう、十分配慮すること。

## (参考) 附帯決議 (参議院・文教科学委員会①)

- 一 国立大学の法人化に当たっては、憲法で保障されている学問の自由や大学の自治の理念を踏まえ、国立大学の教育研究の特性に十分配慮するとともに、その活性化が図られるよう、自主的・自律的な運営を確保すること。
- 二 国立大学法人の運営に当たっては、学長、役員会、経営協議会、教育研究評議会等がそれぞれの役割・機能を十分に果たすとともに、全学的な検討事項については、各組織での議論を踏まえた合意形成に努めること。また、教授会の役割の重要性に十分配慮すること。
- 三 役員等については、大学の教育研究や運営に高い識見を有し、当該大学の発展に貢献し得る者を選任するとともに、選任理由等を公表すること。また、政府や他法人からの役員を選任については、その必要性を十分に勘案し、大学の自主性・自律性を阻害すると批判されることのないよう、節度を持って対応すること。監事の任命に当たっては大学の意向を反映するように配慮すること。
- 四 学長選考会議の構成については、公正性・透明性を確保し、特に現学長が委員になることについては、制度の趣旨に照らし、厳格に運用すること。
- 五 中期目標の実際上の作成主体が法人であることにかんがみ、文部科学大臣は、個々の教員の教育研究活動には言及しないこと。文部科学大臣が中期目標・中期計画の原案を変更した場合の理由及び国立大学法人評価委員会の意見の公表等を通じて、決定過程の透明性の確保を図るとともに、原案の変更は、財政上の理由など真にやむを得ない場合に限ること。
- 六 法人に求める中期目標・中期計画に係る参考資料等については、極力、簡素化を図ること。また、評価に係る業務が教職員の過度の負担とならないよう、特段の措置を講ずること。
- 七 国立大学の評価に当たっては、基礎的な学問分野の継承発展や国立大学が地域の教育、文化、産業等の基盤を支えている役割にも十分配慮すること。また、評価結果が確定する前の大学からの意見申立ての機会の付与について法令上明記し、評価の信頼性の向上に努めること。
- 八 国立大学法人法による評価制度及び評価結果と資源配分の関係については、同法第三条の趣旨を踏まえ慎重な運用に努めるとともに、継続的に見直しを行うこと。
- 九 国立大学法人評価委員会の委員は大学の教育研究や運営について高い識見を有する者から選任すること。評価委員会の委員の氏名や経歴の外、会議の議事録を公表するとともに、会議を公開するなどにより公正性・透明性を確保すること。
- 十 独立行政法人通則法を準用するに当たっては、総務省、財務省、文部科学省及び国立大学法人の関係において、大学の教育研究機関としての本質が損なわれることのないよう、国立大学法人と独立行政法人の違いに十分留意すること。
- 十一 独立行政法人通則法第三十五条の準用による政策評価・独立行政法人評価委員会からの国立大学法人等の主要な事務・事業の改廃勧告については、国立大学法人法第三条の趣旨を十分に踏まえ、各大学の大学本体や学部等の具体的な組織の改廃、個々の教育研究活動については言及しないこと。また、必要な資料の提出等の依頼は、直接大学に対して行わず、文部科学大臣に対して行うこと。

## (参考)附帯決議 (参議院・文教科学委員会②)

- 十二 運営費交付金等の算定に当たっては、算定基準及び算定根拠を明確にした上で公表し、公正性、透明性を確保するとともに、各法人の規模等その特性を考慮した適切な算定方法となるよう工夫すること。また、法人化前の公費投入額を踏まえ、従来以上に各国立大学における教育研究が確実に実施されるに必要な所要額を確保するよう努めること。
- 十三 学生納付金については、経済状況によって学生の進学機会を奪うこととならないよう、将来にわたって適正な金額、水準を維持するとともに、授業料等減免制度の充実、独自の奨学金の創設等、法人による学生支援の取組についても積極的に推奨、支援すること。
- 十四 国立大学附置研究所については、大学の基本的組織の一つであり、学術研究の中核的拠点としての役割を果たしていることにかんがみ、短期的な評価を厳に戒めるとともに、財政支出の充実に努めること。全国共同利用の附置研究所についてもその特性を生かすこと。また、各研究組織の設置・改廃や全国共同利用化を検討するに当たっては、各分野の特性や研究手法の違いを十分尊重し、慎重に対応すること。
- 十五 法人化に伴う労働関係法規等への対応については、法人の成立時に違法状態の生ずることのないよう、財政面その他必要な措置を講ずること。また、法人への移行後、新たに必要とされる雇用保険等の経費については、運営費交付金等により確実に措置すること。
- 十六 国立大学法人への移行について、文部科学省は、進捗状況、課題などを明らかにし、当委員会に報告を行うこと。
- 十七 学校教育法に規定する認証評価制度の発展を通じ、国立大学等が多様な評価機関の評価を受けられる環境を整備し、ひいては我が国における大学評価全体の信頼性の向上を図るため、認証評価が円滑に行われるよう必要な資金の確保、その他必要な援助に努めること。
- 十八 国立高等専門学校については、各学校の自主性・自律性を尊重し、教育研究の個性化、活性化、高度化が一層進むよう配慮すること。
- 十九 国は、高等教育の果たす役割の重要性にかんがみ、国公私立全体を通じた高等教育に対する財政支出の充実に努めること。また、高等教育及び学術研究の水準の向上と自立的な発展を図る立場から、地方の大学の整備・充実に努めること。
- 二十 職員の身分が非公務員とされることによる勤務条件等の整備については、教育研究の特性に配慮し、適切に行われるよう努めること。また、大学の教員等の任期に関する法律の運用に当たっては、選択的限定的任期制という法の趣旨を踏まえ、教育研究の進展に資するよう配慮するとともに、教員等の身分保障に十分留意すること。
- 二十一 法人への移行に際しては、「良好な労働関係」という観点から、関係職員団体等と十分協議が行われるよう配慮すること。
- 二十二 公立の義務教育諸学校の教職員の処遇については、学校教育の水準の維持向上のための義務教育諸学校の教育職員の人材確保に関する特別措置法を今後とも堅持し、国家公務員に準拠する規定が外されることにより同法の趣旨が損なわれることがないよう、十分配慮すること。
- 二十三 高等教育のグランドデザインの検討に当たっては、生涯学習社会の形成の観点から、専門学校を含む高等教育全体について、関係府省、地方公共団体等とも連携しつつ、広範な国民的論議を踏まえ行うこと。